

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月25日
【事業年度】	第49期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	ヒビノ株式会社
【英訳名】	Hibino Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 日比野 晃久
【本店の所在の場所】	東京都港区港南三丁目5番14号
【電話番号】	(03)3740-4391
【事務連絡者氏名】	ヒビノGMC経営企画本部長 大関 靖
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南三丁目5番14号
【電話番号】	(03)3740-4391
【事務連絡者氏名】	ヒビノGMC経営企画本部長 大関 靖
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第45期 平成20年3月	第46期 平成21年3月	第47期 平成22年3月	第48期 平成23年3月	第49期 平成24年3月
売上高 (千円)	18,684,488	17,207,487	14,207,296	13,288,027	14,121,468
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	1,154,956	371,447	322,941	175,173	430,629
当期純利益又は当期純損 失( ) (千円)	558,656	322,574	150,117	313,819	13,993
包括利益 (千円)	-	-	-	366,135	24,345
純資産額 (千円)	5,822,368	5,111,310	4,693,015	4,121,664	3,903,339
総資産額 (千円)	13,840,942	15,276,442	14,516,887	13,525,106	13,370,020
1株当たり純資産額 (円)	1,044.61	936.77	890.56	820.70	789.87
1株当たり当期純利益金 額又は1株当たり当期純 損失金額( ) (円)	106.21	59.30	28.24	60.95	2.82
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	103.34	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.4	32.9	32.0	30.3	29.2
自己資本利益率 (%)	10.3	6.0	3.1	7.2	0.4
株価収益率 (倍)	10.4	-	-	-	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	1,470,971	693,714	199,602	1,979,813	1,932,408
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	500,093	1,049,950	1,207,178	1,720,593	984,523
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	210,628	1,939,248	382,991	230,551	737,050
現金及び現金同等物の期 末残高 (千円)	2,553,365	2,563,293	1,527,782	1,555,456	1,761,548
従業員数 (人)	575	625	619	603	591
(外、平均臨時雇用者数)	(25)	(17)	(5)	(6)	(3)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第46期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第46期以降の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、( )内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。なお、従業員数には、契約社員、準社員及び長期アルバイトを含んでおります。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第45期 平成20年3月	第46期 平成21年3月	第47期 平成22年3月	第48期 平成23年3月	第49期 平成24年3月
売上高 (千円)	17,241,519	14,558,812	11,670,907	9,853,982	10,891,237
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	1,130,123	433,414	246,050	250,129	304,923
当期純利益又は当期純損 失( ) (千円)	585,129	168,415	151,838	186,000	4,225
資本金 (千円)	1,701,455	1,721,487	1,721,487	1,721,487	1,721,487
発行済株式総数 (株)	5,485,240	5,547,840	5,547,840	5,547,840	5,547,840
純資産額 (千円)	5,706,524	5,270,083	4,867,960	4,473,956	4,298,008
総資産額 (千円)	12,867,917	15,041,682	14,299,858	12,950,808	12,928,735
1株当たり純資産額 (円)	1,040.35	981.81	934.27	897.31	869.74
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)	20.00 (15.00)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)
1株当たり当期純利益金 額又は1株当たり当期純 損失金額( ) (円)	111.24	30.96	28.56	36.12	0.85
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	108.23	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.3	35.0	34.0	34.5	33.2
自己資本利益率 (%)	10.8	3.1	3.0	4.0	0.1
株価収益率 (倍)	10.0	-	-	-	-
配当性向 (%)	27.0	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	491 (25)	454 (17)	441 (5)	402 (6)	394 (3)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第46期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第46期以降の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、( )内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。なお、従業員数には、契約社員、準社員及び長期アルバイトを含んでおります。

## 2【沿革】

年月	事項
昭和39年11月	昭和31年6月創業の「日比野電気」を母体として、ヒビノ電気音響(株)を東京都台東区浅草橋二丁目7番5号に資本金800千円で設立。業務用音響機器の設計・販売・修理業務を開始。
昭和46年4月	コンサート用音響機材の貸出と設置・オペレート業務を開始。
昭和51年9月	本社を東京都台東区浅草橋四丁目6番8号に移転。
昭和58年7月	大阪出張所を開設。
昭和58年11月	本社を東京都港区白金五丁目10番2号に移転。
昭和59年5月	本格的に映像事業を開始。
昭和60年4月	大型映像機器の貸出とオペレート業務を開始。
昭和62年2月	大阪出張所を大阪営業所に昇格。
昭和62年11月	音響・映像・コンピュータシステムの設備工事業務を開始。
昭和63年6月	商号をヒビノ(株)に変更し、本社を東京都港区港南三丁目5番14号に移転。
平成元年4月	福岡営業所を開設。
平成元年5月	企業のショールーム・展示施設等の常設映像機器のシステム設計・販売・保守業務を開始。
平成2年6月	建設業（電気通信工事業）東京都知事許可（般2）第83271号を取得。
平成3年10月	札幌営業所を開設。
平成7年2月	映像周辺機器メーカーのクロマテック(株)に資本参加し、同社製品の開発援助並びに販売業務を開始。（同社は平成13年8月、ヒビノクロマテック(株)に商号を変更）
平成7年4月	名古屋営業所を開設。
平成12年6月	ヒビノドットコム(株)を設立し、インターネットによる映像・音声の配信サービスに参入。
平成14年10月	ヒビノドットコム(株)と株式交換を実施し、同社を完全子会社化。
平成14年11月	ヒビノクロマテック(株)の事業を統合し、映像機器の開発・製造業務を開始。
平成15年2月	一般労働者派遣事業許可（般13-040675）を取得し、人材派遣業務を開始。
平成15年3月	ISO9001：2000品質管理規格を取得。
平成16年7月	ヒビノドットコム(株)を吸収合併し、イベントの企画・立案・コンサルティング業務、インターネット等のネットワークを利用した映像・音声配信業務の事業を継承。
平成16年11月	旅行業登録（東京都知事登録旅行業第3-5501号）を取得。
平成18年1月	有料職業紹介事業許可（13-ユ-301001）を取得し、紹介予定派遣業務を開始。
平成18年2月	ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成18年8月	一般建設業（電気通信工事業）国土交通大臣許可（般-18）第21843号を取得。
平成18年9月	(株)メディア・テクニカルを完全子会社化。
平成19年4月	アイテムプラス(株)を完全子会社化。
平成19年8月	英国に現地法人（完全子会社）Hibino Europe Limitedを設立。
平成19年12月	香港に現地法人（子会社）Hibino Asia Pacific Limitedを設立。
平成19年12月	(株)ヘビームーンを完全子会社化。
平成20年5月	スチューダー・ジャパン・ブロードキャスト(株)を完全子会社化。
平成21年1月	子会社アイテムプラス(株)を吸収合併し、ヒビノクロマテックDiv.に統合。 輸入ブランドの輸入販売代理店事業の一部を子会社(株)ヘビームーンに譲渡・移管。同社はヒビノインターサウンド(株)に商号を変更。
平成21年3月	一般労働者派遣事業及び有料職業紹介事業を子会社(株)メディア・テクニカルに譲渡・移管。 [一般労働者派遣事業許可（般13-304154）、有料職業紹介事業許可（13-ユ-303871）を取得]
平成22年4月	上海に現地法人（子会社）Hibino Asia Pacific (Shanghai) Limitedを設立。
平成22年7月	プロデュース事業及び業務用映像機器の販売代理店事業の一部を子会社(株)メディア・テクニカルに譲渡・移管。同社はヒビノメディアテクニカル(株)に商号を変更。
平成22年10月	ビクターアークス(株)を持分法適用関連会社化。
平成23年11月	Hibino Asia Pacific Limited及びHibino Asia Pacific (Shanghai) Limitedを完全子会社化。

(注) 組織名称は当時の名称で記載しております。

### 3【事業の内容】

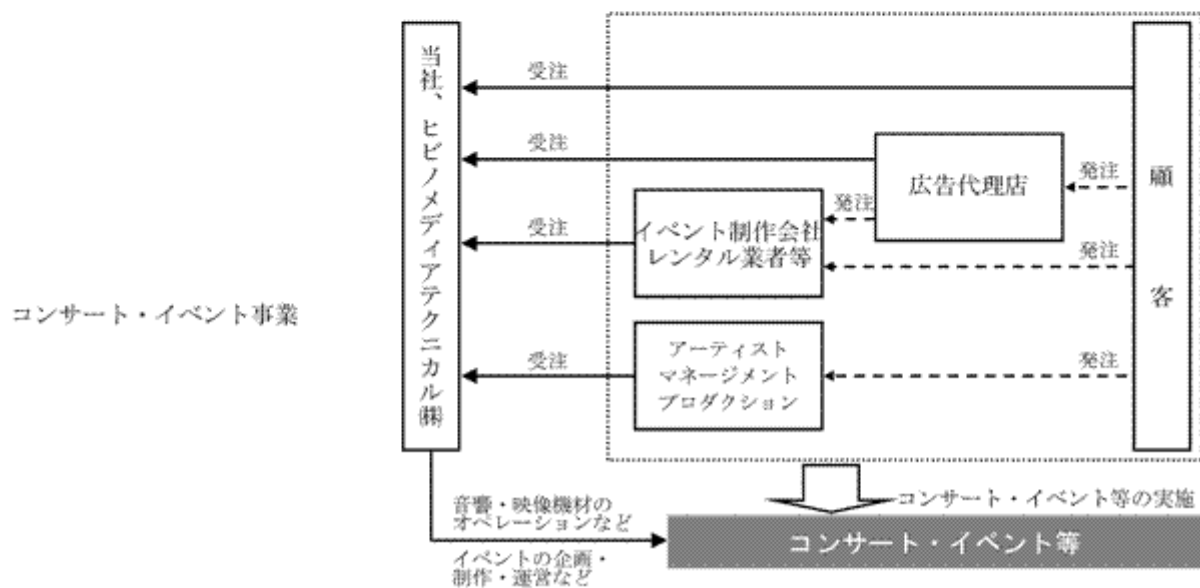
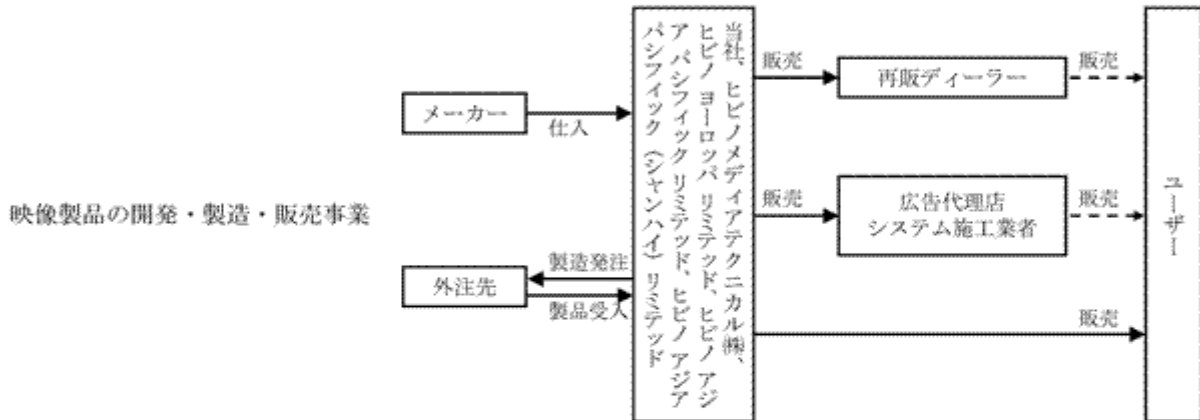
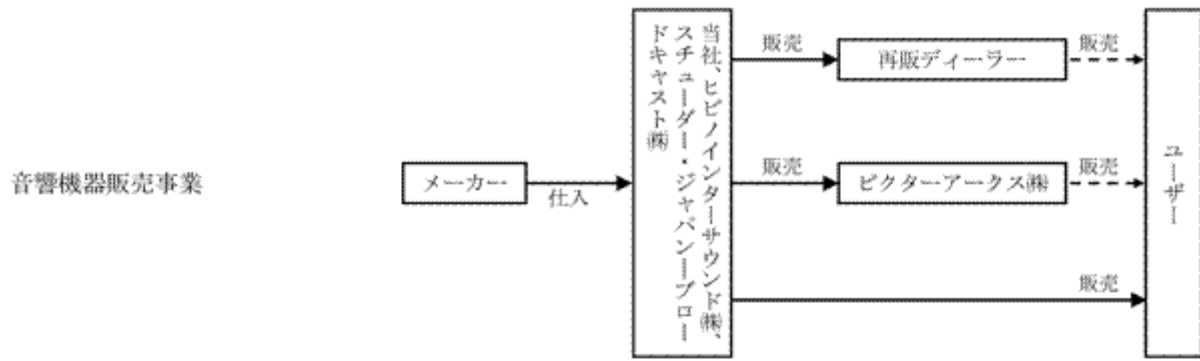
当社グループは、当社（ヒビノ株式会社）と子会社6社及び関連会社1社により構成されており、音響機器販売、映像製品の開発・製造・販売、コンサート・イベントの音響・映像サービスを主たる事業としております。

当社グループでは、報告セグメントを音響機器販売事業、映像製品の開発・製造・販売事業、コンサート・イベント事業及びその他の事業に区分しております。当社グループの事業内容及び当社と子会社、関連会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

報告セグメント	主要な会社	主要な事業内容
音響機器販売事業	当社 ヒビノインターサウンド(株) スチューダー・ジャパン - ブロードキャスト(株) ピクチャーアークス(株)	・業務用音響機器の販売、システム設計 ・施工・メンテナンス
映像製品の開発・製造・販売事業	当社 ヒビノメディアテクニカル(株) Hibino Europe Limited (ヒビノ ヨーロッパ リミテッド) Hibino Asia Pacific Limited (ヒビノ アジア パシフィック リミテッド) Hibino Asia Pacific (Shanghai) Limited (ヒビノ アジア パシフィック (シャンハイ) リミテッド)	・業務用映像（音響も含む）機器のシステム設計・施工・メンテナンス ・映像ディスプレイ及び周辺機器の開発・製造・販売
コンサート・イベント事業	当社 ヒビノメディアテクニカル(株)	・コンサート・イベント用音響システム及び映像システムの企画立案、機器の貸出、オペレート ・コンサート・イベントの録音、中継、トラックダウン、オーサリング ・イベントの企画立案、運営、コンサルティング ・音響・映像・システム関連のオペレーター及びエンジニアの人材派遣
その他の事業	当社	・音と映像に関連した技術、ノウハウ、権利などを応用、利用した製品の開発・販売及びサービス

[ 事業系統図 ]

当社グループの事業系統図は下記のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ヒビノメディアテクニカル㈱ (注6)	東京都 江東区	35,000	映像製品の開 発・製造・販 売事業 コンサート・ イベント事業	100.0	当社グループ製品の販売をして います。 所有機材を必要に応じて相互 にレンタルしています。 資金援助あり。
ヒビノインターサウンド㈱ (注2)	東京都 港区	40,000	音響機器販売 事業	100.0	同社が輸入販売する商品及び 当社グループ取扱商品を必要 に応じて相互に供給していま す。 資金援助あり。
スチューダー・ジャパン・ブ ロードキャスト㈱	東京都 港区	50,000	音響機器販売 事業	100.0	同社が輸入販売する商品及び 当社グループ取扱商品を必要 に応じて相互に供給していま す。 資金援助あり。
Hibino Europe Limited (ヒビノ ヨーロッパ リミ テッド)	英国 サリー州	91,789 (50万 英ポンド)	映像製品の開 発・製造・販 売事業	100.0	当社グループ製品の販売をして います。 役員の兼任あり。
Hibino Asia Pacific Limited (ヒビノ アジア パシフィッ ク リミテッド) (注2)	中華人民 共和国 香港特別 行政区	521,850 (35百万 香港ドル)	映像製品の開 発・製造・販 売事業	100.0	当社グループ製品の販売をして います。 同社が製造販売するLED製品を 当社が輸入販売しています。 役員の兼任あり。
Hibino Asia Pacific (Shanghai) Limited (ヒビノ アジア パシフィッ ク(シャンハイ)リミテッ ド) (注3, 4, 5)	中華人民 共和国 上海市	53,636 (66万米 ドル)	映像製品の開 発・製造・販 売事業	100.0 (22.7)	当社が77.3%、Hibino Asia Pacific Limitedが22.7%出資 する当社の連結子会社であり ます。 当社グループ製品の販売をして います。 役員の兼任あり。
(持分法適用関連会社) ビクターアークス㈱	東京都 港区	35,000	音響機器販売 事業	35.0	当社グループ取扱商品の販売 先であります。 役員の兼任あり。

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. ヒビノインターサウンド㈱及びHibino Asia Pacific Limitedは、特定子会社であります。

3. 議決権所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

4. Hibino Asia Pacific (Shanghai) Limitedは、2012年(平成24年)2月22日に全額当社を割当先とする51万  
米ドルの増資を行い、資本金を66万米ドルとしております。

5. Hibino Asia Pacific (Shanghai) Limitedは、2012年(平成24年)4月1日より新たにコンサート・イベン  
ト事業を開始いたしました。

6. ヒビノメディアテクニカル㈱については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,888,341千円
	(2) 経常利益	49,340千円
	(3) 当期純利益	15,238千円
	(4) 純資産額	268,093千円
	(5) 総資産額	718,833千円



## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
音響機器販売事業	133 ( - )
映像製品の開発・製造・販売事業	22 ( - )
コンサート・イベント事業	394 ( 3 )
その他の事業	1 ( - )
報告セグメント計	550 ( 3 )
全社(共通)	41 ( - )
合計	591 ( 3 )

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、従業員数には、契約社員、準社員及び長期アルバイトを含んでおります。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
394 ( 3 )	40.7	13.4	5,424

セグメントの名称	従業員数(人)
音響機器販売事業	92 ( - )
映像製品の開発・製造・販売事業	15 ( - )
コンサート・イベント事業	245 ( 3 )
その他の事業	1 ( - )
報告セグメント計	353 ( 3 )
全社(共通)	41 ( - )
合計	394 ( 3 )

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、従業員数には、契約社員、準社員及び長期アルバイトを含んでおります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係は円満であり特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災と原子力災害及び電力供給問題の影響による経済活動の停滞から緩やかに持ち直しつつあるものの、欧州政府債務危機の影響や原油価格の上昇など、先行きの不透明感が拭えない状況で推移いたしました。

当社グループの主要な市場である業務用音響・映像機器の販売市場は、震災の影響による需要の落ち込み、大型案件の延期等があり、予断を許さない状況が続きました。他方、コンサート・イベント市場は、震災直後に案件が軒並み延期・中止となったことで深刻な打撃を受けましたが、復興気運の高まりとともに、特にコンサート市場で急速な回復を見せました。

このような状況のもと、当社グループ（当社及び連結子会社6社）は、原価圧縮、経費削減の徹底をはじめ、必要なりスク対応を実施することにより震災の影響を最小限に抑え、成長軌道へと復帰すべく音響機器販売事業及びコンサート・イベント事業の収益極大化、並びに映像製品の開発・製造・販売事業の再興に取り組みました。

当連結会計年度は、コンサート・イベント事業が、コンサート案件を中心に音響・映像ともに好調に推移いたしました。音響機器販売事業は、第2四半期まで震災の影響を受けましたが、その後持ち直しに転じ堅調に推移いたしました。一方、映像製品の開発・製造・販売事業は、顧客企業における設備投資や広告宣伝費は総じて抑制傾向が続いており、厳しい状況が続きました。

こうした直近の市場環境等を勘案し、今後の事業計画の達成を確実なものとするため、当社グループが保有するたな卸資産のうち主に映像製品の開発・製造・販売事業の在庫を厳しく評価した結果、たな卸資産評価損を売上原価に計上いたしました。しかるに、利益率の高いコンサート案件を数多く受注したことや、以前よりグループをあげて取り組んでいる経費削減及び組織改革等の経営の効率化が進展したことが寄与し、営業利益及び経常利益は大幅に改善いたしました。

また、「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率が変更されることと繰越欠損金及び事業整理損の一部の解消により繰延税金資産を取崩した影響額358百万円により法人税等調整額が223百万円計上されております。

これらの結果、売上高14,121百万円（前年同期比6.3%増）、営業利益515百万円（前年同期は営業損失29百万円）、経常利益430百万円（前年同期は経常損失175百万円）、当期純損失13百万円（前年同期は当期純損失313百万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### [音響機器販売事業]

音響機器販売事業は、第2四半期まで震災の影響により定番商品の需要が落ち込みましたが、第3四半期には景況感に明るさが戻り、放送局のシステム案件が豊富だったこと等から売上高は前期を上回りました。また、前期より取り扱いを開始した輸入ブランド「CODA AUDIO」及び「iBasso Audio」商品の市場投入が順調に運び、売上を伸ばしました。

これらの結果、音響機器販売事業の売上高は5,518百万円（前年同期比6.6%増）となりました。

#### [映像製品の開発・製造・販売事業]

映像製品の開発・製造・販売事業は、長引く屋外広告市場の低迷と震災による影響を受け、多くの顧客企業において設備投資計画の見直しが行われるなか、厳しい状況が続きました。こうした環境下、積極的な営業活動を展開するとともに、当期より外部との連携で長期レンタル業務を開始し、リニューアル需要の掘り起こしに努めました。その結果、今年4月に開業した渋谷ヒカリエ、大手アパレルの都内新規店舗、横浜スタジアム、官公庁、東京・池袋の大型街頭ビジョン等、注目を集めるスポットに当社グループ製LEDディスプレイ・システムを納入することができました。あわせて、高い収益性を持った筋肉質な経営体質への転換を図るべく、組織のスリム化及び徹底したコスト削減に取り組みました。また、こうした直近の市場環境等を勘案し、今後の事業計画の達成を確実なものとするため、当該事業の在庫を厳しく評価した結果、たな卸資産評価損として273百万円を売上原価に計上いたしました。

これらの結果、映像製品の開発・製造・販売事業の売上高は904百万円（前年同期比12.3%増）となりました。

[ コンサート・イベント事業 ]

コンサート・イベント事業は、震災直後にコンサート・イベントが軒並み延期・中止となったことで一時的に影響を受けましたが、その後のコンサート市場の急速な回復により、音響・映像ともに好調に推移いたしました。アーティストのコンサート活動が活発で、スタジアムやドーム等の大型コンサートツアーを数多く獲得し、なかでもコンサート音響は2期連続で過去最高売上高を更新いたしました。また、東京モーターショーは、国内主要自動車メーカーをはじめ部品メーカー等の映像演出を受注し、前回ショーを大幅に上回る展示規模となったことから、当初の計画を上回る結果となりました。利益率の高いコンサートをはじめとした大型案件売上の伸長が、利益拡大に貢献いたしました。

これらの結果、コンサート・イベント事業の売上高は7,698百万円（前年同期比6.0%増）となりました。

[ その他の事業 ]

その他の事業の売上高は、ありませんでした。（前年同期は43百万円）

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度に比べ206百万円増加し、1,761百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1,932百万円（前年同期比2.4%減）となりました。

資金の主な増加要因としては、減価償却費1,078百万円、たな卸資産の減少額405百万円、仕入債務の増加額336百万円及び税金等調整前当期純利益314百万円の計上であります。また、主な減少要因としては、売上債権の増加額619百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は984百万円（前年同期比42.8%減）となりました。

資金の主な減少要因としては、有形固定資産の取得による支出935百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は737百万円（前年同期比219.7%増）となりました。

資金の主な減少要因としては、長期借入金の返済による支出1,207百万円、リース債務の返済による支出418百万円、短期借入金の純減額217百万円及び配当金の支払額148百万円であります。また、主な増加要因としては、長期借入れによる収入950百万円及びセール・アンド・リースバックによる収入345百万円であります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	前年同期比(%)
映像製品の開発・製造・販売事業 (千円)	700,293	97.9

- (注) 1. 生産実績は、映像製品の開発・製造・販売事業部門におけるものであります。  
2. 金額は製造原価によっております。  
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
映像製品の開発・製造・販売事業	477,092	94.7	99,800	49.9

- (注) 受注実績は、映像製品の開発・製造・販売事業部門における特注品を対象にしております。

### (3) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	前年同期比(%)
音響機器販売事業(千円)	1,958,451	90.3
映像製品の開発・製造・販売事業 (千円)	244,591	161.9
合計(千円)	2,203,042	95.0

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	前年同期比(%)
音響機器販売事業(千円)	5,518,175	106.6
映像製品の開発・製造・販売事業 (千円)	904,838	112.3
コンサート・イベント事業 (千円)	7,698,454	106.0
合計(千円)	14,121,468	106.3

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

当社グループでは、技術力を背景にした信頼度の高いプロ集団として、仕事にこだわりを持ちつつヒビノブランドの知名度拡大・浸透を図るとともに、プロ用AV&IT業界の牽引役になれるよう、コーポレート・ガバナンスの充実を図りながら企業価値の最大化に向けて以下の課題に取り組んでまいります。

#### (1) 事業の拡大

##### 輸入販売権の確保

当社グループの主要事業の一つである音響機器販売事業においては、取扱ブランドを継続的に増強していくことが、事業拡大にとって必要となります。

著名なブランドだけではなく、まだ国内での知名度は高くなくても優秀であると当社グループが見極めたブランドの輸入代理店契約締結を推進し、優れた商品を直輸入販売することで業績拡大に努めてまいります。

##### LEDディスプレイ・システムの拡販

「音と映像のプレゼンター」を標榜する当社グループにとって、映像関連製品の販売増強に向けた自社製LEDディスプレイ・システムの拡販は重要な課題となっております。

ものづくり体制を推進し、高品質・高精彩によって世界的な評価を得ている自社製LEDディスプレイ・システムの性能をさらに高めることやコンサート・イベント事業との連携を強化すること等により、映像製品の開発・製造・販売事業の事業基盤を拡充してまいります。

##### グローバル展開の強化

グローバルな競争で勝ち抜くため、市場や市況の変化に柔軟に適応しつつ、プレの無い真に強い企業を目指し、多様化するニーズに的確で競争力ある製品とサービスを提供してまいります。

また、グローバル各地域における市場動向並びに投資効果を慎重に見極めた上で進出拠点を決定し、最適生産・販売体制及びサービス体制の充実を図ってまいります。

##### M&A等の検討及び新規事業の開発

当社グループは、持続的な成長軌道を構築するため、当社グループの強みを発揮できる音と映像分野の事業基盤を強化することが重要な課題であると考えております。

マーケットシェアの拡大を図るべく、M&A等を活用した事業展開を検討してまいります。また、当社グループが保有する音と映像に関連した技術、ノウハウを生かし、基幹事業とのシナジーが見込める高付加価値な新規事業を開発してまいります。

#### (2) リスク管理の強化

##### 安全管理の強化

当社グループの主要事業の一つである、コンサート・イベント事業においては、大型案件を中心に多数の機材の仮設、オペレート等を行うことから、事故を未然に防止するために十分な安全管理が必要となります。また、地震や台風等に対する防災対策も重要となります。

事故事例やヒヤリハット事例を集めて原因をさぐり、スタッフ一人一人に仮想体験を数多くさせることで事故を予見・予防しやすくしています。また、安全講習の受講、資格の取得等で安全管理を推進するとともに、現場でのヘルメットや安全ベルトの着用等、基本作業を徹底させることで、安全対策を進めてまいります。

##### 情報管理の強化

当社グループは、職務上取引先企業の情報や個人情報入手することがあることから、社内情報を含めたこれらの情報管理が重要な課題であると認識しております。個人情報保護においてプライバシーマークの付与認定を受けておりますが、情報管理全般におきまして、今後ともさらなる社内管理体制の整備と適正な運用を推進し、一層の強化を図ってまいります。

##### 品質管理の徹底

各事業において品質管理は欠くべからざる重要事項であります。当社グループは、映像製品の開発・製造・販売事業における品質マネジメント規格ISO9001の取得はもとより、機器やサービスの質の良さと顧客からの信頼を得てまいりました。今後とも、より良い品質を追求し品質管理の徹底を図ってまいります。

### (3) 会社の支配に関する基本方針

#### 基本方針の内容

当社は、「創造と革新」を経営理念に掲げ、音と映像の事業を基軸としたプロ用AV&ITのトータル・ソリューション企業として、各事業部間及び子会社との相乗効果を高めるとともに、時代の変化を先取りして創造性を最大限に発揮できる体制を企業グループ全体で共有しながら、日々の改善・改革を実行し、事業の継続的な発展により、企業価値の最大化を目指してまいります。

当社は、顧客のニーズに、長年の実績により積み上げてきたノウハウや技術力に裏打ちされた、信頼性の高い、安全で高品質の製品・商品・サービスを適正な価格で提供してまいります。

事業を拡大していくことで株主の皆様をはじめとしたすべてのステークホルダー（利害関係者）に満足していただくことが最善であるとの考えから、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に向けて法令等を遵守しながら利潤を追求してまいります。社会への貢献や環境への配慮も重要なファクターと考えております。

当社では、以上の経営方針を支持する者が「会社の財務及び事業の方針を決定する者」であることが望ましいと考えております。

#### 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は上記の方針を実現するため、企業グループとして、組織体制の見直しや施策の実施等に加え積極的なIR活動と適時適切な情報開示を行うことで、透明性の確保された質の高い企業グループ体制を構築することを目指し、平成22年3月期より中期経営計画「Action 50」に着手しております。

#### 不適切な支配の防止のための取組み

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。従いまして、当社取締役会としては、株主の皆様の判断のために、大規模買付行為に関する情報が大規模買付者から提供された後、これを評価・検討し、取締役会としての意見を取りまとめて開示します。また、必要に応じて、大規模買付者と交渉したり、株主の皆様へ代替案を提示することもあります。

上記の方針により、安定的かつ持続的な企業価値の向上を目指す当社の経営にあたっては、幅広いノウハウと豊富な経験、並びに顧客・従業員及び取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠です。これらに関する十分な理解がなくては、株主の皆様が将来実現することのできる企業価値を適正に判断することはできません。当社は、当社株式の適正な価値を株主の皆様や投資家の皆様にご理解いただくようなIR活動を目指しておりますものの、突然大規模買付行為がなされたときに、大規模買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうかを株主の皆様が短期間の内に適切に判断するためには、大規模買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠です。さらに、当社株式をそのまま継続的に保有することを考える株主の皆様にとっても、大規模買付行為が当社に与える影響や、当社の従業員、関係会社、顧客及び取引先等のステークホルダーとの関係についての方針を含む、大規模買付者が考える当社の経営に参画したときの経営方針や事業計画の内容等は、その継続保有を検討するうえで重要な判断材料であります。同様に、当社取締役会が当該大規模買付行為についてどのような意見を有しているのかも、当社株主の皆様にとっては重要な判断材料となると考えます。

これらを考慮し、当社取締役会は、大規模買付行為に際しては、大規模買付者から事前に、株主の皆様の判断のために必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報が提供されるべきである、という結論に至りました。当社取締役会は、かかる情報が提供された後、大規模買付行為に対する当社取締役会としての意見の検討を速やかに開始し、独立の外部専門家等の助言を受けながら慎重に検討したうえで意見を形成し公表いたします。さらに、必要と認めれば、大規模買付者の提案の改善についての交渉や当社取締役会としての株主の皆様に対する代替案の提示も行います。かかるプロセスを経ることにより、当社株主の皆様は、当社取締役会の意見を参考にしつつ、大規模買付者の提案と(代替案が提示された場合には)その代替案を検討することが可能となり、最終的な応否を適切に決定する機会を与えられることとなります。

このようなルールの設定については、裁判所においても「経営支配権を争う敵対的買収者が現れた場合において、取締役会において、当該敵対的買収者に対し事業計画の提案と検討期間の設定を求め、当該買収者と協議してその事業計画の検討を行い、取締役会としての意見を表明するとともに、株主に対し代替案を提示することは、提出を求める資料の内容と検討期間が合理的なものである限り、取締役会にとってその権限を濫用するものとはいえない。」と判示され、その正当性が是認されているところです（東京地方裁判所平成17年7月29日決定）。

そこで、当社取締役会は、大規模買付行為が、上記の見解を具体化した一定の合理的なルールに従って行われることが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益（以下、単に「株主共同の利益」といいます。）に合致すると考え、以下の内容の事前の情報提供に関する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を設定することといたしました。

なお、大規模買付ルールの具体的な内容につきましては、後記「大規模買付ルールの具体的な内容」のとおりであります。

上記の取組みについての基本方針等との整合性に係る取締役会の判断

- イ．当社取締役会は、上記の取組みが上記の基本方針に沿って策定され、また大規模買付行為が一定の合理的なルールに従って行われることが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための取組みであり、株主の皆様との共同の利益を損なうものではないと考えます。
- ロ．取締役会は、大規模買付行為に係る対応方針を適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がされることを防止するため、特別委員会規程を採択するとともに、特別委員会を設置し、大規模買付行為に対する対抗措置をとる場合には特別委員会の勧告を最大限尊重することとしており、取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

大規模買付ルールの具体的な内容

当社は、平成18年5月29日開催の取締役会において、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を目的として、特定株主グループ（注1）の議決権割合（注2）を20%以上とすることを目的とする当社株券等（注3）の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）に対する対応方針（以下「本対応方針」といいます。）を決議し、同日より発効いたしました。

（注1）特定株主グループとは、

- （a）当社の株券等（金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。）の保有者（同法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。以下同じとします。）及びその共同保有者（同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。以下同じとします。）

または、

- （b）当社の株券等（同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。）の買付け等（同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所金融商品市場において行われるものを含みます。）を行う者及びその特別関係者（同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。）を意味します。

（注2）議決権割合とは、

- （a）特定株主グループが、（注1）（a）記載の場合は、当該保有者の株券等保有割合（金融商品取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数（同項に規定する保有株券等の数をいいます。以下同じとします。）も加算するものとします。）

または、

- （b）特定株主グループが、（注1）（b）記載の場合は、当該買付者及び当該特別関係者の株券等保有割合（同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。）の合計をいいます。

各株券等保有割合の算出に当たっては、総議決権（同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。）及び発行済株式の総数（同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。）は、株主名簿のほか、有価証券報告書、各四半期報告書、臨時報告書及び自己株券買付状況報告書のうち直近に提出されたもの並びに大量保有報告書を参照することができるものとします。

（注3）株券等とは、金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等を意味します。

## [大規模買付行為への対応方針]

### 1. 大規模買付ルールの内容

当社取締役会は、大規模買付行為に際しては、( )事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、( )当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、という以下に掲げる大規模買付ルールを設定しました。

#### 意向表明書の提出

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず当社代表取締役宛に、大規模買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先及び提案する大規模買付行為の概要を明示した、大規模買付ルールに従う旨の意向表明書をご提出いただきます。

#### 必要情報の提供

大規模買付者には、当社取締役会に対して、当社株主の皆様の判断及び当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報(以下「必要情報」といいます。)を提供していただきます。必要情報の具体的内容は、大規模買付者の属性及び大規模買付行為の内容によって異なりますが、一般的な項目の一部は以下のとおりです。なお、当社は、前記 に定める意向表明書受領後20営業日以内に、大規模買付者から当初提供いただくべき必要情報のリストを当該大規模買付者に交付します。

- (a) 大規模買付者及びそのグループの概要(大規模買付者の事業内容、当社の事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含みます。)
- (b) 大規模買付行為の目的及び内容
- (c) 当社株式の取得対価の算定根拠及び取得資金の裏付け
- (d) 当社の経営に参画した後に想定している経営方針、事業計画、財務計画、資本政策、配当政策、資産活用策等(以下「買付後経営方針等」といいます。)
- (e) 当社及び当社グループの役員、従業員、取引先、顧客、地域社会その他利害関係者と当社及び当社グループとの関係について、当社の経営に参画した後に予定する変更の有無及びその内容
- (f) 前記(d)及び(e)が、当社及び当社グループの企業価値を安定的かつ持続的に向上させることの根拠

#### 必要情報の追加提供

当社取締役会は、必要情報の提供を受けた場合には、提供された必要情報の検討を開始します。この場合において、当初提供していただいた情報を精査した結果、それだけでは不十分と認められるときは当社取締役会は、大規模買付者に対して必要情報が揃うまで追加的に情報提供を求めます。

なお、大規模買付行為の提案があった事実及び当社取締役会に提供された必要情報は、当社株主の皆様の判断のために必要であると認められる場合には、適切と判断する時点で、その全部または一部を開示します。

#### 取締役会評価期間

前記 及び により必要情報の提供を受けた場合には、当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し必要情報の提供を完了した後、90日間(対価を現金(円貨)のみとする公開買付けによる当社全株式の買付の場合)または120日間(その他の大規模買付行為の場合)を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間(以下「取締役会評価期間」といいます。)として設定します。

従って、大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとします。

#### 取締役会意見の公表または代替案の提示

取締役会評価期間中、当社取締役会は独立の外部専門家等の助言を受けながら、提供された必要情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表します。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として当社株主の皆様に対し代替案を提示することもあります。



## 2. 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

### 原則的な取扱い

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、当社株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、当社株主の皆様において、当該買付提案及び当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。

### 例外的な取扱い

大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が明らかに濫用目的によるものと認められ、その結果として会社に回復し難い損害をもたらすなど、株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、取締役の善管注意義務に基づき、例外的に新株予約権の発行等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとることがあります。

当該大規模買付行為が株主共同の利益を著しく損なうか否かの検討及び判断については、その判断の客観性及び合理性を担保するため、当社取締役会は、大規模買付者の提供する買付後経営方針等を含む必要情報に基づいて、外部専門家等の助言を得ながら当該大規模買付者及び大規模買付行為の具体的内容（目的、方法、対象、取得対価の種類・金額等）や、当該大規模買付行為が株主共同の利益に与える影響を検討し、後述する特別委員会の勧告を経た上で決定することとします。

なお、当社取締役会が具体的対抗措置をとることを決定した場合には、法令及び金融商品取引所規則に従って適時適切な開示を行います。

## 3. 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者により、大規模買付ルールが遵守されなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の発行等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。具体的にいかなる手段を講じるかについては、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとします。

なお、当社取締役会が具体的対抗措置をとることを決定した場合には、法令及び金融商品取引所規則に従って適時適切な開示を行います。

## 4. 特別委員会の設置

当社取締役会は、本対応方針を適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するため特別委員会規程を採択するとともに、特別委員会を設置することを決議しました。特別委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、当社社外監査役ならびに社外有識者（注）の中から選任します。

本対応方針においては、前記2. 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません、前記3. 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、対抗措置をとる場合があります、という形で対抗措置発動にかかる客観的な要件を設定しておりますが、前記2. に記載のとおり例外的に対抗措置をとる場合、ならびに前記3. に記載のとおり対抗措置をとる場合など、本対応方針にかかる重要な判断に際しては、原則として特別委員会に諮問することとし、当社取締役会はその勧告を最大限尊重するものとします。

（注）社外有識者とは、経営経験豊富な企業経営者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士、会社法等を主たる研究対象とする学識経験者、またはこれらに準ずる者をいいます。

## 5. 本対応方針の継続及び廃止

本対応方針については、毎年の当社定時株主総会終了後、最初に開催される当社取締役会において、本対応方針の継続または廃止の決定を行います。

なお、当社取締役会が、本対応方針の継続または廃止の決定を行った場合には、その概要を速やかに株主及び投資家の皆様へ開示します。

本対応方針の詳細内容につきましては、以下の資料（当社ホームページ）をご参照ください。

当社ホームページ <http://www.hibino.co.jp/>

平成18年5月29日付 プレスリリース

「大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）に関するお知らせ」

平成18年6月29日付 プレスリリース

「大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）の継続及び特別委員会の委員の異動について」

平成19年6月27日付 プレスリリース

「大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）の継続について」

平成20年6月24日付 プレスリリース

「大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）の継続について」

平成21年6月23日付 プレスリリース

「大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）の継続について」

平成22年6月25日付 プレスリリース

「大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）の継続及び特別委員会の委員の異動について」

平成23年6月24日付 プレスリリース

「大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）の継続について」

平成24年6月22日付 プレスリリース

「大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）の継続について」

#### 4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクには該当しない事項についても、投資判断上あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に対応しております。

また、当社グループは、これらリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の予防に努めるとともに、万一発生した場合には、速やかに対応策を講じる所存であります。本株式に関する投資判断は本項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行う必要があります。

なお、将来に関する部分の記載は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 景気動向や企業イベントについて

企業の販売促進活動やその他のイベントは、企業の広告宣伝費支出の増減により開催数や規模が変動する傾向にあり、企業は景況に応じて広告宣伝費を調整するため、景気動向に影響を受けやすい性格を有しております。また、企業イベントの開催時期も主催者となる顧客企業の都合等により左右される傾向があります。

景気動向や企業イベントの開催状況による影響を軽減するため、広範囲の業種にわたる顧客基盤の構築等を図る所存であります。その対応が十分ではない場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響が及び可能性があります。

##### (2) アーティストの活動について

コンサート市場は、もともと景気変動に左右されにくい性格を有しておりますが、一方で、当該市場はスーパースターの出現や集客力のある人気アーティストのコンサート活動の有無に左右されます。また、アーティストの傷病や不測の事態等によりコンサート活動が休止される場合や、アルバム制作等の都合でコンサート活動のスケジュールに変更が生じる場合があります。

そのため、年間を通して多数のアーティストのコンサート案件を手掛けること等により業績の平準化を図っておりますが、その対応が十分ではない場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響が及び可能性があります。

##### (3) 自然災害等の突発的事象の発生について

国内や海外において自然災害等の突発的事象が発生した場合、イベントやコンサートの開催状況に影響が生じることがあります。このような場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響が及び可能性があります。

##### (4) 検収時期の変動による影響について

機器販売やシステム工事等の一部において、案件の売上計上時期が、顧客の多くで年度末となる3月頃に集中する傾向にあります。また、LEDディスプレイ・システムの販売や音響・映像のシステム工事等の一部には、1案件あたりの金額が高額となる大型案件があります。

リスク軽減に向けて、製造や工事の進捗管理を慎重に行い、計画通りに納入できるように努めておりますが、LEDディスプレイ・システムの販売や音響・映像のシステム工事の売上計上は検収基準によっているため、顧客の都合によるシステムや仕様の変更等により、予定していた検収時期が遅れた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響が及び可能性があります。

##### (5) 為替変動について

事業のグローバル化を推進している当社グループにおいて、海外企業とは売上や仕入その他で取引高が増加の傾向にあります。円建て等特定通貨による取引の交渉を進めてはいるものの、取引先企業の現地通貨による決済となる状況も多くあって、外貨建て取引においては為替変動の影響を受けます。

このため、為替予約を行う等、為替変動によるリスクをヘッジするようにはしておりますが、その対応が十分ではない場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響が及び可能性があります。

## (6) 最近の経営成績について

回次 決算年月	第45期 平成20年3月	第46期 平成21年3月	第47期 平成22年3月	第48期 平成23年3月	第49期 平成24年3月
連結経営指標					
売上高 (千円)	18,684,488	17,207,487	14,207,296	13,288,027	14,121,468
経常利益又は経常損失( ) (千円)	1,154,956	371,447	322,941	175,173	430,629
当期純利益又は当期純損失( ) (千円)	558,656	322,574	150,117	313,819	13,993
提出会社の経営指標					
売上高 (千円)	17,241,519	14,558,812	11,670,907	9,853,982	10,891,237
経常利益又は経常損失( ) (千円)	1,130,123	433,414	246,050	250,129	304,923
当期純利益又は当期純損失( ) (千円)	585,129	168,415	151,838	186,000	4,225

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

当社グループの最近5連結会計年度並びに当社の最近5事業年度における経営成績の推移は、上表のとおりであります。経営成績に影響を与えた事象のうち、一時的な特殊要因によるものについては、以下のとおりであります。

(第46期)

販売事業において環境・エネルギー事業の整理に伴い特別損失に事業整理損628百万円を計上しております。

## (7) 業界取引慣行について

展示会やイベント、コンサート等においては、企画を立案後、制作等のいわゆる準備段階に入ってから主催者や顧客、アーティスト等から仕様変更や追加発注の要請があり、受注金額が役務提供時までに確定しないケースがあります。また、当社グループが属する業界の一部では、慣習として契約書を締結しないまま取引をするケースがあります。このため、注文書・発注確認書の授受や請求受領書の回収を徹底して行う等、トラブルを未然に回避するための施策を講じておりますが、不測の事態や紛争が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響が及び可能性があります。

## (8) 海外ブランド音響製品の輸入代理店契約について

当社グループは、海外メーカーと輸入代理店契約を締結して国内における輸入販売権を取得しております。これらの契約内容はメーカーごとに異なりますが、メーカーとの間で最低仕入額を設けるケースが多くなっており輸入実績がメーカーの希望する金額を下回った場合は次回の契約に影響が及び可能性があります。

当社グループは、メーカーに対して多くの要望や指摘事項を伝えておりますが、商品の開発・生産等に関しては、メーカーの事情に影響されるため、新商品の発表や商品供給に対する大幅な遅延や、メーカーの商品戦略に当社グループが考えているものと大きな乖離が発生する可能性があります。

さらに、当社グループは著名なブランドだけではなく、まだ国内での知名度は高くなくても優秀であると当社グループが見極めたブランドの輸入代理店契約締結を推進し、優れた商品を直輸入販売することで業績拡大に努めておりますが、買収・統合等によりメーカー側の経営方針等が転換した場合、代理店が変更される可能性があります。

以上の状況を踏まえると、多数の優秀なブランドの輸入販売権を確保できなかった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響が及び可能性があります。

## (9) 研究開発について

当社グループは、新しい製品や技術・サービスの開発のために、研究開発を積極的に推進するとともに最新の技術情報や業界動向・顧客ニーズ等の把握に努めております。しかし、技術革新等により製品やサービスに求められる品質や機能が急速に高度化した場合、開発期間が長期化する可能性があります。また、長期に亘る開発投資にもかかわらず、投資額に見合うだけの十分な利益を確保することができない可能性があります。このような場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響が及び可能性があります。

(10) 知的財産権（産業財産権、著作権その他）について

当社グループは、事業の優位性を確保するため、製品・技術、ノウハウ及び製品等の名称等について、必要に応じて特許や商標等の産業財産権取得手続きを行うほか、著作権その他の知的財産権を保護することだけでなく、第三者が所有している知的財産権を侵害することのないように努めております。しかしながら、産業財産権では必ずしもすべての権利を取得できるとは限らず、場合によっては、他社によって先に権利が取得される可能性があります。

また、現在または今後販売する製品・サービス等において、第三者の知的財産権に抵触する可能性を的確・適切に判断できないことにより、当該第三者から損害賠償等の訴えを起される可能性があります。このような場合、当社グループの財政状態、経営成績及び信用に影響が及ぶ可能性があります。

(11) 製品の欠陥について

製品の品質確保については、ISO9001等所定の品質基準に基づき、細心の注意を払っておりますが、すべての製品に欠陥が発生しないという保証はありません。また、欠陥に起因する損害（間接損害も含む）に対して、製造物責任保険に加入しておりますが、万が一、欠陥が発生した場合、その保険で補償されない賠償責任を負う可能性があります。さらに、クレームに対する処理並びに製品の回収及び交換による多大な費用の支出が生じる可能性があります。このような場合、当社グループの財政状態、経営成績及び信用に影響が及ぶ可能性があります。

(12) 製造体制について

製品の製造においては、高度なデジタル処理技術を有した製造技術者や生産施設を必要としますが、製品の製造設備を自社で保有しないで製造を外部に委託するファブレス方式を採用しております。

また、当社グループは、ISO9001を取得し製品の品質や生産工程を管理しております。しかし、製造委託先の経営状態、供給体制、品質保持力等に問題が発生した場合に、製造に支障をきたし、予定する納入時期に製品を出荷することが困難となる場合や、製造活動において追加的なコストが発生する場合があります。当社グループの財政状態及び経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

(13) 設備投資と保有機材の陳腐化について

コンサート音響やイベント映像の業界においては、最新鋭かつ大量の機材を保有して他社との差別化を図る必要があるため、機材投資を欠かすことはできません。適時適切に機材投資を行っておりますが、投資額に見合うだけの十分な利益を確保することができない場合や急速な技術革新により保有機材が陳腐化した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

(14) 人材の確保・育成について

音響・映像機器のオペレート、システム設計、メンテナンスにおいては、専門的な知識や才能、ノウハウが要求されますが、当社グループには顧客やアーティストから特別に指名を受けるオペレーター等が多数在籍しております。しかし、人材の育成には時間を要することから、人材の流出があった場合や人材の確保及び育成ができなかった場合、当社グループの財政状態や経営成績及び将来の成長に影響を与える可能性があります。

また、人材派遣業務においては、顧客の要望に応じた人材を確保し派遣することが重要となりますが、特に音響・映像業界においては専門性の高い人材の派遣が求められるため、人材の確保に努めておりますが、適時に適した人材を確保できない場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

(15) 安全管理について

当社グループの主要事業であるコンサート・イベント事業の大型案件では、多数の機材を仮設・運営するため、安全管理には細心の注意が必要となります。このため、定期的な安全衛生講習会の受講や低圧電気取扱いや玉掛け等の資格取得に努めるだけでなく、安全のための補強パーツや金具の作成、補修を行う等の対策を講じております。

しかし、万が一、事故が発生した場合、機材や施設の破損、関係者や観客に身体的被害を与える可能性があります。このような場合、当社グループの財政状態、経営成績及び信用に影響が及ぶ可能性があります。

(16) 情報管理について

当社グループの役員は、職務上取引先企業の情報や個人情報入手することがあります。また、人材派遣業務においては、登録スタッフの個人情報を知りうる立場にあります。このため、当社グループでは、社内情報を含めたこれらの情報の機密保持に細心の注意を払っており、個人情報保護においてはプライバシーマークの付与認定を受ける等、情報管理全般におきまして最大限の対策を講じておりますが、万が一、情報が外部に流出した場合には、イメージダウン、信用失墜につながることや損害賠償責任が生じることもあり、当社グループの財政状態、経営成績及び信用に影響が及ぶ可能性があります。

(17) 法的規制について

当社グループは、厚生労働大臣から労働者派遣法に基づく一般労働者派遣事業許可（許可番号 般13-304154）及び職業安定法に基づく有料職業紹介事業許可（許可番号 13-ユ-303871）を取得し、事業を行っております。万が一

一、事業の停止あるいは許可の取消等の処分を受けた場合、当社グループの財政状態、経営成績及び信用に影響が及び可能性があります。

(18) 財務制限条項について

貸出コミットメント契約の締結につきましては以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の請求に基づき、借入金を一括返済することがあり（複数ある場合は、条件の厳しい方を記載しております。）、当社グループの財政状態、経営成績及び信用に影響が及び可能性があります。

各年度及び第2四半期の決算期末日において、貸借対照表（連結及び個別）における純資産の部の金額を、前年度決算期末日における純資産の部の合計額の80%以上に維持すること。

各年度及び第2四半期の決算期末日における、損益計算書（連結及び個別）の営業損益及び経常損益においてそれぞれ損失を計上しないこと。

なお、当連結会計年度末及び当事業年度末において財務制限条項に抵触しておりません。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、映像製品の開発・製造・販売事業において進められているもので、当社グループの持続的な成長の牽引力となるよう、世界最高水準の高精彩LEDディスプレイ・システム「ChromaLED（クロマレッド）」のラインアップの充実に向けた研究開発及び全天候対応のデジタルサイネージ戦略モデルであるLEDディスプレイ・システム「Chromawall（クロマウォール）」の開発を中心に取り組んでおります。

当社グループは、レンタルシステムと常設型システムに分けて研究開発をしております。

### (1) レンタルシステム

当社製LEDディスプレイ・システムを多数採用してクライアント等から好評を博しているコンサート・イベント事業は、当該システムの広告塔にしてかつ最大のユーザーでもあることから、事業部の枠を超えた厳しい要求や意見が非常に有効な助言となって製品開発はもちろん、効率的な研究開発の一助となっております。

### (2) 常設型システム

あらゆる設置条件に最適な提案が行えるトータル・ソリューションシステムと同時に軽量、シンプルかつ堅牢で厳しい環境下においても耐久性に優れた全天候対応型構造を研究開発しております。

現在の主な研究開発テーマは、以下のとおりであります。

- (1) より高精彩な、より臨場感あふれる「空間の演出に相応しい」LED表示装置
- (2) 高精彩（色調補正・輝度補正）の最適化
- (3) LED表示装置用の映像信号変換装置及びLEDプロセッサの操作性・利便性の向上
- (4) 現状の色再現性を超える次世代向けLED表示装置
- (5) LEDを使用した表示装置以外の応用製品

なお、当連結会計年度における当該研究開発費の総額は56百万円となっており、当費用については全社共通費としております。

- (注) LED（エルイーディー）： Light Emitting Diode（発光ダイオード）  
デジタルサイネージ： Digital Signage（屋外用電子広告システム）  
プロセッサ： Processor（映像信号制御装置）

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが分析、判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたりまして経営陣は、資産・負債及び収益・費用の計上、偶発債務等の開示に関連した種々の見積りと仮定を行っております。これら見積りと仮定につきましては過去の実績や状況を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これら見積りと異なる場合があります。

#### たな卸資産

当社グループは、たな卸資産の評価方法として、商品、製品（量産品）、原材料については、移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によって算定）を採用しております。製品（受注生産品）、仕掛品については、個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によって算定）を採用しております。

#### 貸倒引当金

当社グループは、債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。取引先の財政状況が悪化しその支払い能力が低下した場合、追加の引当が必要になる場合があります。

#### 賞与引当金

当社グループは、従業員の賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を賞与引当金として計上しております。

#### 退職給付引当金

当社グループは、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、退職給付引当金を計上しております。

過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

なお、国内連結子会社については、簡便法を採用しております。

#### 繰延税金資産

当社グループは、将来の課税所得及び慎重かつ実現可能性の高い継続的なタックス・プランニングの検討に基づいて繰延税金資産を計上しておりますが、当該資産の全部または一部について、将来、回収できないと判断した場合、当該判断を行った会計年度において繰延税金資産の調整額を税金費用として計上する場合があります。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

#### 売上高及び売上総利益

コンサート・イベント事業が、コンサート案件を中心に音響・映像ともに好調に推移いたしました。音響機器販売事業は、第2四半期まで震災の影響を受けましたが、その後持ち直しに転じ堅調に推移いたしました。一方、映像製品の開発・製造・販売事業は、顧客企業における設備投資や広告宣伝費は総じて抑制傾向が続いており、厳しい状況が続きました。

こうした直近の市場環境等を勘案し、今後の事業計画の達成を確実なものとするため、当社グループが保有するたな卸資産のうち主に映像製品の開発・製造・販売事業の在庫を厳しく評価した結果、たな卸資産評価損を売上原価に計上いたしました。

これらの結果、売上高は14,121百万円（前年同期比6.3%増）、売上総利益は4,760百万円（同9.1%増）となりました。

#### 営業損益、経常損益

利益率の高いコンサート案件を数多く受注したことや、以前よりグループをあげて取り組んでいる経費削減及び組織改革等の経営の効率化が進展したことが大きく寄与いたしました。

これらの結果、営業利益は515百万円（前年同期は営業損失29百万円）、経常利益は430百万円（前年同期は経常損失175百万円）となりました。



#### 特別損益及び当期純損益

当連結会計年度は、特別利益に固定資産売却益1百万円を計上し、特別損失に固定資産売却損42百万円、固定資産除却損43百万円及びリース解約損18百万円を計上しました。

法人税、住民税及び事業税が108百万円、法人税等調整額が223百万円となった結果、当期純損失は13百万円（前年同期は当期純損失313百万円）となりました。

#### (3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因は、「第2 事業の状況 4 . 事業等のリスク」に詳述したとおりであります。

#### (4) 経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状と見通しは、「第2 事業の状況 3 . 対処すべき課題」に詳述したとおりであります。

#### (5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

##### キャッシュ・フロー

当社グループのキャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 1 . 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に詳述したとおりであります。

##### 資金需要

当社グループの資金需要の主なものは、設備投資資金と運転資金であります。設備(機材)投資資金は、最新鋭かつ大量の機材を保有し他社との差別化を図るために欠かすことの出来ないものです。また運転資金としては、売上債権の入金時期と仕入債務の支払時期に差異が出るため、一定の資金を常に保有しておく必要があります。

##### 財務政策

当社グループは、運転資金及び設備投資資金等について、必要に応じて借入による資金調達を行っております。借入金につきましては貸出コミットメント契約を締結し機動的な調達を行っております。

なお、貸出コミットメント契約の締結につきましては以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の請求に基づき、借入金を一括返済することがあり（複数ある場合は、条件の厳しい方を記載しております。）、当社グループの財政状態、経営成績及び信用に影響が及び可能性があります。

各年度及び第2 四半期の決算期末日において、貸借対照表（連結及び個別）における純資産の部の金額を、前年度決算期末日における純資産の部の合計額の80%以上に維持すること。

各年度及び第2 四半期の決算期末日における、損益計算書（連結及び個別）の営業損益及び経常損益においてそれぞれ損失を計上しないこと。

なお、当連結会計年度末及び当事業年度末において財務制限条項に抵触しておりません。

#### (6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループを取り巻く経営環境は、技術革新や社会インフラ整備の進行により日々変化し続けております。

当社グループの経営陣は、当社グループを「仕事にこだわりを持つ、技術力を背景にした信頼度の高いプロ集団」と位置づけ、グループ全体でヒビノブランドの知名度拡大・浸透を図りながら、プロ用AV&IT業界の牽引役になれるよう法令等の遵守のもと改善・改革を推し進め、時代の変化を先取りして創造性を十二分に発揮することで事業を継続的に発展させ、企業価値の最大化を目指してまいります。

とりわけ、音響機器販売事業においては、すでに品質の良さを認知されている著名なブランドだけでなく、国内での知名度は高くなくても当社グループが品質等に関して優秀であると見極めたブランドについても輸入販売権を確保することで、より一層の業績拡大を図ってまいります。

LEDディスプレイ・システムを中心とした映像製品の開発・製造・販売事業においては、高品質・高精彩によって世界的な評価を得ている当社製LEDディスプレイ・システムの性能をさらに高めることやコンサート・イベント事業との連携を強化すること等により、事業基盤を拡充してまいります。また、さらなる「ものづくり」事業の強化に向けて、LED関連のオリジナル製品や、市場ニーズを先取りした製品の研究開発に注力するとともに、製造面で一層のコストダウンを図り収益性を高めてまいります。

さらにM&Aや業務提携による事業分野の拡大を進めるとともに、グループ全体の連携、共同事業の拡大、業務の効率化にも努めてまいります。

グループ経営に関しては、引き続き内部統制体制を強化しつつ、リスク管理の徹底、公正な経営の推進ならびに透明性の確保によりコーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等の総額は、937,670千円となっております。その主なものは、事業用機材への投資であります。

経営に重要な影響を与えるような設備の除却、売却等はありません。

会社名	セグメントの名称	設備投資等の額(千円)
ヒビノ(株) ヒビノインターサウンド(株) スチューダー・ジャパン・ブロードキャスト(株)	音響機器販売事業	37,522
ヒビノ(株) ヒビノメディアテクニカル(株) Hibino Europe Limited, Hibino Asia Pacific Limited, Hibino Asia Pacific (Shanghai) Limited	映像製品の開発・製造・販売事業	76,636
ヒビノ(株) ヒビノメディアテクニカル(株)	コンサート・イベント事業	805,592
ヒビノ(株)	その他の事業	-
計	-	919,751
全社(共通)	-	17,918
合計	-	937,670

## 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

### (1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額							従業員 数(人)	
			建物 及び 構築物 (千円)	機械装置 及び 運搬具 (千円)	工具、器具 及び 備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (有形) (千円)	リース 資産 (無形) (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社 (東京都港区)	音響機器販売事業 コンサート・イベント事業 その他の事業 管理部門	事業用設備	448,385	1,128,590	31,914	404,627 (694.50)	578,117	23,099	22,372	2,637,109	207 (-)
新木場ビル (東京都江東区)	コンサート・イベント事業	事業用設備	11,653	68,399	3,784	-	405,239	-	974	490,052	107 (2)
横浜事業所 (神奈川県横浜市)	映像製品の開発・製造・販売事業	事業用設備	12,836	17,583	95,411	-	7,007	-	3,412	136,250	12 (-)
大阪営業所 (大阪府吹田市)	音響機器販売事業 コンサート・イベント事業	事業用設備	5,061	24,619	9,812	-	7,166	-	51	46,711	42 (1)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」はソフトウェアであります。また建設仮勘定は含んでおりません。

2. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

3. 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (千円)
本社 (東京都港区)	音響機器販売事業 コンサート・イベント事業 その他の事業 管理部門	事業用設備 (映像機材)	207 (-)	31,834
新木場ビル (東京都江東区)	コンサート・イベント事業	事業用設備 (音響機器)	107 (2)	39,544
横浜事業所 (神奈川県横浜市)	映像製品の開発・製造 ・販売事業	事業用設備 (映像機材)	12 (-)	1,174
大阪営業所 (大阪府吹田市)	音響機器販売事業 コンサート・イベント事業	事業用設備 (映像機材)	42 (1)	486

(2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース 資産 (有形) (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
ヒビノメディア テクニカル㈱	本社 (東京都 江東区)	映像製品の 開発・製造 ・販売事業 コンサート ・イベント 事業	事業用設備	20,785	52,636	5,642	-	5,695	84,760	154 (-)
ヒビノインター サウンド㈱	本社 (東京都 港区)	音響機器 販売事業	事業用設備	-	113	44,602	-	4,096	48,812	28 (-)
スチューダー・ ジャパン・ブ ロードキャスト ㈱	本社 (東京都 港区)	音響機器 販売事業	事業用設備	-	0	15,253	3,458	953	19,665	13 (-)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は電話加入権及びソフトウェアであります。また建設仮勘定は含んでおりませ  
ん。

2. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

3. 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (千円)
ヒビノメディアテクニ カル㈱	本社 (東京都江東区)	映像製品の開発・製造 ・販売事業 コンサート・イベント 事業	事業用設備 (音響機材他)	154 (-)	1,716

(3) 在外子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
Hibino Asia Pacific Limited	本社 (中華人民共 和国香港特 別行政区)	映像製品の 開発・製造 ・販売事業	事業用 設備	-	30,531	627	-	31,158	2 (-)
Hibino Asia Pacific (Shanghai) Limited	本社 (中華人民共 和国上海市)	映像製品の 開発・製造 ・販売事業	事業用 設備	-	161,570	53	-	161,624	- (-)

(注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定は含んでおりません。

2. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、予算作成時に年度利益計画の中で設備投資計画を策定し、決定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後 の増加 能力
					総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
ヒビノ 株	本社	東京都 港区	コンサート ・イベント 事業	LEDディス プレイ・シ ステム	345,000	-	リース	平成24年 4月	平成24年 6月	-
ヒビノ 株	新木場 ビル	東京都 江東区	コンサート ・イベント 事業	スピーカ ーシステ ム	40,000	-	リース	平成24年 8月	平成24年 12月	-

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,000,000
計	17,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,547,840	5,547,840	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	(注)
計	5,547,840	5,547,840	-	-

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。なお、単元株式数は100株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。  
平成16年6月29日定時株主総会決議（第1回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	219,600	219,600
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	219,600(注)1,3	219,600(注)1,3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	640(注)2	同左(注)2
新株予約権の行使期間	自平成18年6月30日 至平成26年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 640 資本組入額 320	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、監査役または従業員であること。ただし、取締役会の承認がある場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権者は、その権利を相続することができない。ただし、取締役会の承認がある場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権または新株予約権者について「新株予約権の消却事由及び条件」に定める消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。</p> <p>その他の条件については、総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 新株予約権の発行後、当社が株式分割、または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整する。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、払込金額を下回る価額での新株発行または自己株式の処分（新株予約権の行使の場合を除く）、または、1株当たりの払込金額を下回る新株予約権もしくは新株予約権付社債の発行を行うときは、次の算式により目的となる株式の数を調整する。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{\text{調整前払込金額}}{\text{調整後払込金額}}$$

ただし、かかる調整は、未行使の新株予約権についてその目的たる株式数を次の算式に従い調整するものとし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

2. 新株予約権の発行後、当社が株式分割、または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、払込金額を下回る価額での新株発行（新株予約権の行使の場合を除く）、または、1株当たりの払込金額を下回る新株予約権もしくは新株予約権付社債の発行を行うときは、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり発行価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記算式については下記の定めに従うものとする。

- (ア) 「既発行株式数」とは、調整後払込金額が適用される日の前日における、当社の発行済株式総数、並びに、発行済の新株予約権及び新株予約権付社債の目的たる株式数を合計した数から、同日における当社の保有する自己株式数を控除した数を意味するものとする。
- (イ) 当社が自己株式を処分することにより調整が行われる場合においては、「新発行株式数」は「処分する自己株式の数」と、「1株当たり発行価額」は「1株当たり譲渡価額」と、それぞれ読み替えるものとする。
- (ウ) 当社が新株予約権または新株予約権付社債を発行することにより調整が行われる場合における「新発行株式数」とは、発行される新株予約権または新株予約権付社債の目的たる株式の数を、「1株当たり発行価額」とは目的となる株式1株当たりの発行価額を、それぞれ意味するものとする。
3. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数については、新株予約権割当契約締結時の新株発行予定数から、権利行使分及び契約締結後の退職等に伴う失権分を減じた数であります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注)	245,200	5,485,240	99,914	1,701,455	99,914	2,054,569
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注)	62,600	5,547,840	20,032	1,721,487	20,032	2,074,601

(注) 新株予約権の行使による増加であります。



(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	9	10	28	1	1	2,442	2,491	-
所有株式数(単元)	-	5,178	1,231	16,067	20	1	32,968	55,465	1,340
所有株式数の割合(%)	-	9.33	2.21	28.96	0.03	0.00	59.43	100	-

(注) 自己株式606,098株は「個人その他」に6,060単元及び「単元未満株式の状況」に98株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(有)ハイビーノ	東京都港区芝4丁目16-2-3302号	1,392	25.10
日比野 晃久	東京都港区	584	10.54
ヒビノ従業員持株会	東京都港区港南3丁目5-14	344	6.20
日比野 宏明	東京都港区	119	2.15
日比野 純子	東京都港区	117	2.11
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 日本生命証券管理部内	104	1.87
(株)みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1-5	100	1.80
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	100	1.80
野村ホールディングス(株)	東京都中央区日本橋1丁目9-1	100	1.80
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	80	1.44
計	-	3,042	54.84

(注) 1. 上記のほか、自己株式が606千株あります。

2. 前事業年度末において主要株主であった日比野宏明は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

3. 前事業年度末において主要株主でなかった(有)ハイビーノは、当事業年度末現在では主要株主となっております。

( 8 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 606,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,940,500	49,405	同上
単元未満株式	普通株式 1,340	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,547,840	-	-
総株主の議決権	-	49,405	-

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ヒビノ株式会社	東京都港区港南三丁目5番14号	606,000	-	606,000	10.92
計	-	606,000	-	606,000	10.92

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

第1回新株予約権は、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき、当社取締役、監査役、従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成16年6月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。その後平成16年8月13日の取締役会の決議により、平成16年8月26日に発行しております。

第1回新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び数(名)(注)1	当社取締役 5名 当社監査役 1名 当社従業員 36名 その他 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)(注)2	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 新株予約権割当契約締結後の退任・退職による権利の喪失等(退任取締役3名、退任監査役1名及び退職従業員24名)により付与対象者の数が減少しています。なお他に退任した監査役1名は取締役会の承認により引き続き権利を保有することとなりましたので、その他として表示しています。なお、付与対象者は現在の役職等により区分しております。

2. 新株予約権の発行後、当社が株式分割、または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整する。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、払込金額を下回る価額での新株発行または自己株式の処分(新株予約権の行使の場合を除く)、または、1株当たりの払込金額を下回る新株予約権もしくは新株予約権付社債の発行を行うときは、次の算式により目的となる株式の数を調整する。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{\text{調整前払込金額}}{\text{調整後払込金額}}$$

ただし、かかる調整は、未行使の新株予約権についてその目的たる株式数を次の算式に従い調整するものとし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

3. 新株予約権の発行後、当社が株式分割、または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、払込金額を下回る価額での新株発行(新株予約権の行使の場合を除く)、または、1株当たりの払込金額を下回る新株予約権もしくは新株予約権付社債の発行を行うときは、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり発行価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記算式については下記の定めに従うものとする。

- (ア) 「既発行株式数」とは、調整後払込金額が適用される日の前日における、当社の発行済株式総数、並びに、発行済の新株予約権及び新株予約権付社債の目的たる株式数を合計した数から、同日における当社の保有する自己株式数を控除した数を意味するものとする。
- (イ) 当社が自己株式を処分することにより調整が行われる場合においては、「新発行株式数」は「処分する自己株式の数」と、「1株当たり発行価額」は「1株当たり譲渡価額」と、それぞれ読み替えるものとする。
- (ウ) 当社が新株予約権または新株予約権付社債を発行することにより調整が行われる場合における「新発行株式数」とは、発行される新株予約権または新株予約権付社債の目的たる株式の数を、「1株当たり発行価額」とは目的となる株式1株当たりの発行価額を、それぞれ意味するものとする。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成22年8月18日、11月26日及び平成23年2月25日)での決議状況 (取得期間 平成22年8月19日～平成23年6月22日)	330,000	150,000,000
当事業年度前における取得自己株式	224,300	101,659,700
当事業年度における取得自己株式	11,700	5,118,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	94,000	43,221,600
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	28.5	28.8
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	28.5	28.8

(注)平成22年8月18日開催の取締役会での決議事項は

取得株式の総数 100,000株(上限)

取得価額の総額 70百万円(上限)

取得期間 平成22年8月19日～平成23年3月24日

平成22年11月26日開催の取締役会での変更決議事項は

取得株式の総数 165,000株(上限)

平成23年2月25日開催の取締役会での変更決議事項は

取得株式の総数 330,000株(上限)

取得価額の総額 150百万円(上限)

取得期間の延長 平成23年6月22日まで

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成23年11月4日)での決議状況 (取得期間 平成23年11月7日～平成24年9月21日)	100,000	60,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	32,400	15,794,100
残存決議株式の総数及び価額の総額	67,600	44,205,900
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	67.6	73.7
当期間における取得自己株式	9,400	4,874,200
提出日現在の未行使割合(%)	58.2	65.6

当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの市場買付けによる株式は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	121	58,718
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	606,098	-	615,498	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの市場買付け及び単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題のひとつと認識し、経営体質を強化するために必要な内部留保と成果配分とのバランスを勘案しながら、安定配当を継続していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

内部留保資金の使途としては、当社成長の根源である研究開発や設備投資に振り向けていく所存であります。

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨及び期末配当の基準日を毎年3月31日、中間配当の基準日を毎年9月30日とする旨を定款に定めております。

当期の配当（1株当たり）につきましては、中間配当と期末配当各15円の年間30円を決定しており、今後も年間2回の安定配当を継続していく予定であります。

また、当社は、定款の定めにより期末配当・中間配当以外にも取締役会の決議によって基準日を定め、機動的な剰余金の配当が可能となっておりますが、実際の運用に関しましては、適宜検討してまいります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年11月4日 取締役会決議	74,612	15.00
平成24年5月21日 取締役会決議	74,126	15.00

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	1,322	1,207	801	577	589
最低(円)	980	572	490	353	393

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	443	470	530	520	560	589
最低(円)	410	426	459	476	505	519

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 会長		日比野宏明	昭和9年 3月25日生	昭和28年4月 ミナミテレビ(株)入社 昭和31年6月 日比野電気創業 昭和39年11月 ヒビノ電気音響(株)(当社)設立、代表取締役社長 平成14年6月 代表取締役会長 平成17年6月 取締役会長(現任)	(注)4	119,780
代表 取締役 社長		日比野晃久	昭和37年 7月23日生	昭和60年4月 当社入社 昭和63年7月 AVCシステム事業部事業部長 平成2年6月 取締役映像事業部事業部長 平成9年6月 常務取締役 平成12年6月 ヒビノドットコム(株)代表取締役社長 平成14年6月 代表取締役社長(現任) 平成23年9月 (有)ハイビーノ取締役社長(現任)	(注)4	584,950
代表 取締役 副社長		野牧 幸雄	昭和25年 1月29日生	昭和43年3月 松下電器産業(株)(現パナソニック(株))入社 松下通信工業(株)(現パナソニックモバイルコミュニケーションズ(株))配属 平成15年1月 同社パナソニックシステムソリューションズ社常務兼ブロードメディア本部長 平成17年2月 同社パナソニックAVCネットワークス社審議役 平成17年11月 当社入社 常務取締役ヒビノクロマテック Div. 事業部長 平成18年9月 常務取締役 平成18年11月 常務取締役ヒビノクロマテック Div. 担当 平成19年4月 Hibino Europe Limited(ヒビノヨーロッパ リミテッド)代表取締役社長 平成19年6月 取締役副社長 平成19年8月 Hibino Asia Pacific Limited(ヒビノ アジア パシフィック リミテッド) 董事長(現任) 平成20年4月 取締役副社長 兼 ヒビノプロデュース Div. 担当 Hibino Europe Limited(ヒビノヨーロッパ リミテッド)代表取締役会長(現任) 平成20年6月 代表取締役副社長 平成22年10月 ビクターアークス(株)取締役(非常勤)(現任) 平成23年6月 代表取締役副社長ヒビノクロマテック Div. 担当(現任)	(注)4	20,000
取締役	ヒビノ サウンド Div. 事業部長	橋本 良一	昭和25年 10月5日生	昭和49年3月 当社入社 昭和59年9月 PA事業部部長 平成5年6月 取締役PA事業部(現ヒビノサウンド Div.) 事業部長(現任)	(注)4	34,200



役名	職名	氏名	生年月日	略 歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役	ヒビノ ビジュアル Div. 事業部長	芋川 淳一	昭和44年 2月3日生	平成3年4月 当社入社 平成14年9月 ヒビノビジュアル Div. ビジュアル東 京二部部長 平成17年4月 ヒビノビジュアル Div. 営業部部長 平成17年6月 取締役ヒビノビジュアル Div. 事業部 長 平成20年6月 取締役ヒビノビジュアル Div. 事業部 長兼ヒビノプロデュースDiv.担当 平成20年10月 取締役ヒビノビジュアル Div. 事業部 長(現任) 平成24年1月 Hibino Asia Pacific (Shanghai) Limited(ヒビノ アジア パシフィッ ク(シャンハイ)リミテッド)執行董 事(現任)	(注)4	3,400
取締役	ヒビノプロ オーディオ セールス Div. 事業部長	久野 慎幸	昭和39年 8月26日生	昭和60年10月 当社入社 平成14年9月 ヒビノAVCセールス Div. 東京ランチ部長 平成17年4月 ヒビノプロオーディオセールス Div. 営業3部部長 平成17年10月 ヒビノプロオーディオセールス Div. 統括部長 平成18年11月 (株)メディア・テクニカル(現 ヒビノ メディアテクニカル(株))取締役音響特 機事業本部本部長 平成19年2月 ヒビノプロオーディオセールス Div. 事業部長 平成19年6月 取締役ヒビノプロオーディオセールス Div. 事業部長(現任) 平成22年10月 ビクターアークス(株)取締役(非常勤) (現任)	(注)4	8,900
取締役		吉松 聡	昭和36年 1月18日生	昭和58年4月 (株)第一勧業銀行(現 (株)みずほ銀行) 入行 平成18年3月 (株)みずほ銀行平塚支店長 平成22年4月 同行人事部付参事役 平成22年6月 当社出向 当社取締役ヒビノGMC担当(現任) 平成23年5月 (株)みずほ銀行退職	(注)4	800

役名	職名	氏名	生年月日	略 歴	任期	所有 株式数 (株)
常勤 監査役		深沢 澄男	昭和25年 9月26日生	昭和49年4月 (株)東京銀行(現(株)三菱東京UFJ銀行)入行 平成5年12月 (株)東京銀行信託会社ニューヨーク信託部長 平成11年4月 (株)東京三菱銀行(現(株)三菱東京UFJ銀行)新赤坂支店長 平成12年10月 同行新宿中央支社長 平成15年4月 (株)アプリックス入社 管理本部部長、執行役員グループ管理室長、海外管理部長 平成18年10月 当社入社 内部監査室室長 平成19年6月 当社常勤監査役 平成20年6月 当社取締役ヒビノGMC(管理本部)本部長 平成22年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	800
監査役		自閑 博巳	昭和27年 2月5日生	昭和45年4月 札幌国税局入局 平成10年8月 税理士登録、自閑博巳税理士事務所開設(現任) 平成14年6月 監査役(現任) 平成17年3月 (株)グレンモア監査役(現任)	(注)6	10,800
監査役		根本 啓三	昭和28年 6月6日生	昭和52年4月 (株)第一勧業銀行(現(株)みずほ銀行)入行 平成12年7月 同行大井町支店長 平成15年3月 (株)みずほ銀行築地支店長 平成17年4月 同行丸之内支店長 平成19年4月 (株)みずほコーポレート銀行常勤監査役 平成21年6月 みずほスタッフ(株)取締役社長(現任) 平成22年6月 監査役(現任)	(注)5	1,200
計						784,830

- (注) 1. 監査役 自閑 博巳及び根本 啓三は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 取締役会長 日比野 宏明は、代表取締役社長 日比野 晃久 の実父であります。
3. 組織名称及び会社名等は、当時の名称で記載しております。ただし、一部に関しましては、説明の都合上、現在の名称等を( )書きで付記しております。
4. 平成24年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
5. 平成22年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
6. 平成23年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略 歴	所有 株式数 (株)
安齊 隆文	昭和25年 12月19日生	昭和44年4月 ティアック(株)入社 平成18年12月 当社入社 ヒビノオーディオセールス Div.営業2部長 平成20年5月 (株)ヘビームーン(現ヒビノインターサ ウンド(株))出向 コンシューマー営業 部長 平成22年12月 当社退職 ヒビノインターサウンド(株)嘱託(現 任) 平成23年6月 補欠監査役(現任)	-
栗原 守之	昭和37年 11月27日生	平成10年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 平成17年5月 栗原法律事務所開設、代表(現任) 平成18年4月 東京弁護士会法制委員会副委員長 平成19年6月 補欠監査役(現任)	-
計			-

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、「企業価値最大化」がコーポレート・ガバナンスの最終的な目標であるという基本的な認識に立ち、法令等の遵守の徹底、株主利益の重視及び経営の透明性確保を基本理念としております。

経営の透明性確保の見地から、企業の社会的責任を果たすべく迅速かつ正確なディスクロージャーに努めております。

事業を拡大していくことで株主をはじめとしたすべてのステークホルダー（利害関係者）に満足してもらうことが最善であるとの考えから、企業価値の最大化に向けて法令等を遵守しながら利潤を追求してまいりますが、社会への還元や環境への配慮も重要なファクターと考えております。

#### 企業統治の体制

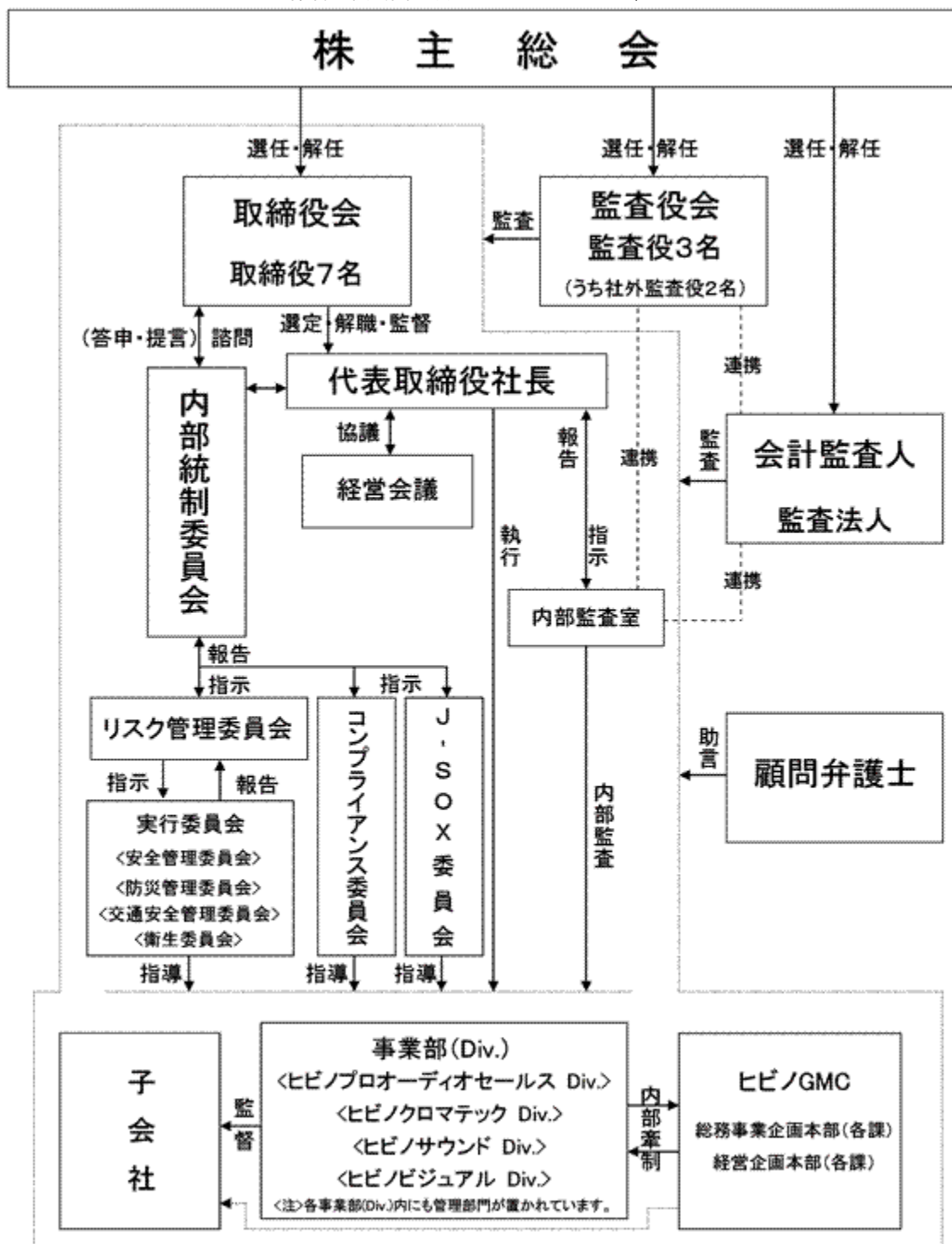
##### イ．企業統治の体制の概要

当社の取締役会は、取締役7名で構成されております。経営方針その他重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されております。各監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、必要に応じ積極的に意見表明をしております。また、業務及び財産の状況調査を通じて、取締役の職務の執行を監査しております。

当社は、ヒビノグループの企業活動における健全性の維持ならびに企業価値の最大化を実現するため、強固な内部管理体制を確立し運営・維持することを目的に内部統制委員会を設置しております。また、内部統制委員会の機能を補完する下部組織として、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会及びJ-SOX委員会を設置しております。

ロ．コーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



八．企業統治の体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスの最終的な目標である「企業価値最大化」に向け、法令等の遵守の徹底、株主利益の重視及び経営の透明性確保という基本理念を遂行する体制として、現在の体制を採用・構築しております。

## 二．内部統制システムの整備の状況

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの一環として内部管理体制強化のための牽制組織の整備を図っております。

当社の管理部門（ヒビノGMC）は、総務事業企画本部（総務部・事業企画部）及び経営企画本部（経理財務部・経営企画部）で構成されており、現業部門である各事業部（Div.）内の管理部門とそれぞれダブルチェック体制を敷いております。

当社は、ヒビノグループの企業活動における健全性の維持ならびに企業価値の最大化を実現するため、強固な内部管理体制を確立し運営・維持することを目的に代表取締役社長を委員長、全取締役を委員、全監査役をオブザーバーとする内部統制委員会を設置しており、その機能を補完する下部組織としてリスク管理委員会、コンプライアンス委員会及びJ-SOX委員会を設置しております。

その他に代表取締役社長の直轄機関として経営会議があり、直轄部門として内部監査室があります。

経営会議は、代表取締役社長を議長とする経営幹部及び関係する事業部長や関係会社社長等を主体とした協議機関で、迅速かつ慎重な審議を目指しております。

社内規程の整備状況といたしましては、当社は事業活動を展開するにあたり、ヒビノ憲章として「ヒビノグループ行動規範」と「個人情報保護方針」を定めております。その他、基本・組織・業務・人事・総務の社内全般にわたる諸規程を整備しており、その中で業務分掌規程及び職務権限規程により、各部門における職務と職位の責任と権限の範囲を明確にしております。また内部通報規程により通常の業務報告経路とは別の報告経路（ヘルプライン）を設置しております。

## ホ．リスク管理体制の整備の状況

代表取締役社長を委員長、全取締役を委員、全監査役をオブザーバーとする内部統制委員会は、その機能を補完する下部組織として、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会及びJ-SOX委員会を設置し、各委員会に対して指示を行い、報告をもとめることが出来る仕組みとしています。

リスク管理委員会は、ヒビノグループ全体の各種リスクを統率・管理しており、傘下に実行委員会として、安全管理委員会・防災管理委員会・交通安全管理委員会等を配置しております。また、当社は、業務の性質上大規模なイベントの運営に関わることからイベント会場における作業の安全管理がきわめて重要なため、業界のNPO法人日本舞台技術安全協会における安全強化運動に積極的に関与し、安全管理の徹底に向けた研究や情報交換活動を通じて社員の事故防止意識を高めながら、「安全管理の強化」「情報管理の強化」「品質管理の徹底」を図っております。

コンプライアンス委員会は、ヒビノグループの全役職員が、法令及び社内・グループの諸規程や社会規範・企業倫理等を遵守するための体制を構築・運営しております。この法令遵守体制の一環として、コンプライアンス担当役員を配置するとともに、内部通報規程により通常の業務報告経路とは別の報告経路（ヘルプライン）を設置しております。

J-SOX委員会は、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への的確な対応、具体的には、法令及び社内・グループの諸規程等に従い、ヒビノグループの財務情報の正確性が確保され、かつ開示が適正に実施されるとともに、業務の有効性及び効率性を高めるための体制を構築・運用しております。

このように当社のリスク管理においては、「法令規則等の遵守」「事故防止の徹底」を含めたさまざまな課題に対応できる体制としております。

## 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、代表取締役社長直轄の内部監査室（人員2名）が担当しております。内部監査規程に基づき、年間監査計画を作成し、毎年全部門にわたる監査を実施し、諸規程の適合性及準拠性だけでなく各業務が合理的・効率的に運営されているか、各種資産の管理・保全が適切に行われているかを検証しております。

その結果を速やかに代表取締役社長に報告し、社長指示に従って当該部門に改善勧告を行い、改善及び社長への報告を求めています。

なお、必要のある場合は他部署から内部監査に応援従事させることも可能な体制にしております。

監査役は、内部監査室とそれぞれの監査計画を調整・確認し合うとともに、内部監査結果の報告を適宜受け、相互の意見・情報交換を行うことで監査役監査の実効性向上に繋げております。

監査役は、会計監査人とそれぞれの監査計画を確認・調整し合うとともに、四半期レビュー・期末監査等の結果報告会や内部統制の検証、実査、実地棚卸の立会い等をとおして、意見・情報交換の場を設けております。

監査役は、全取締役で構成される内部統制委員会にオブザーバーとして参加しております。

## 会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。会計監査人は、独立した第三者の立場から財務諸表等の監査を実施し、当社は監査結果の報告を受け、意見の交換をしております。

その業務執行社員は公認会計士 水上亮比呂氏、公認会計士 石上卓哉氏で、それぞれ継続監査年数は7年以内であります。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、会計士補等2名、その他2名であります。

なお、当社と上記監査法人または業務執行社員との間に利害関係はありません。

## 社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役と当社との間に利害関係はありません。

社外監査役自開博巳は、税理士として財務・会計に関する専門的知見を有しており、かつ当社との関係において、一般株主と利益相反が生じる恐れのある事由に該当しないことから、経営陣からの独立性を保ち経営を監視できると判断しております。

社外監査役根本啓三は、金融機関における監査役及び事業会社の取締役として、企業会計に精通し、企業統治に関する高い見識を有しているため、社外監査役として職務を適切に遂行できると判断しております。

以上2名の社外監査役の幅広い経験と知識に基づく客観的・独立的視点による助言・提言により、取締役会の意思決定の妥当性・合理性・適正性が確保されと考えております。

社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針について特段の定めはありませんが、社外監査役の選定に際しては、監査役会において、会社との関係、代表取締役その他の取締役や主要な使用人との関係等を勘案して独立性に問題がないことを確認するものと規定しております。

なお、当社は自開博巳氏を株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。

社外監査役は、常勤監査役との意思疎通を図り、常勤監査役の常勤者としての特性により内部統制部門等社内各部門から情報収集により知り得た情報を共有し、監査役会で十分な審議を行ない、監査意見を決定しております。また、全取締役で構成される内部統制委員会にオブザーバーとして参加しております。

当社は社外取締役を選任しておりません。当社の監査役のうち2名が社外監査役であり、取締役の業務執行に関する監査を実施するとともに、社外的な観点から適宜意見の表明を行っており、経営監視機能面では、十分に機能する体制が整っていると考えられるため、現在の体制を採用しております。

## 役員報酬等

## イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	121,240	121,240	-	-	-	8
監査役 (社外監査役を除く。)	12,600	12,600	-	-	-	1
社外役員	4,224	4,224	-	-	-	2

ロ．報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等  
該当事項はありません。

## ハ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
33,889	5	部長職としての給与であります。

## 二．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬は、世間水準および経営内容、社員給与とのバランスを考慮し、取締役の報酬は株主総会が決定した報酬額の限度内において取締役会で決定し、監査役の報酬は株主総会が決定した報酬額の限度内において監査役会の協議で決定しております。

なお、取締役の報酬は平成17年6月29日開催の第42回定時株主総会での決議により年額300百万円以内(ただし使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)、監査役の報酬は平成3年6月22日開催の第28回定時株主総会での決議により年額20百万円以内となっております。

## 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任決議要件

当社は、取締役を株主総会の決議によって選任する旨定款で定めております。

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款で定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨定款で定めております。

#### 剰余金の配当等及び中間配当

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨及び期末配当の基準日を毎年3月31日、中間配当の基準日を毎年9月30日とする旨を定款に定めております。

これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主の皆様への利益還元を機動的に行うことを目的とするものであります。

#### 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、自己の株式の取得を企業環境の変化に対応して機動的に行うことを目的とするものであります。

#### 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款で定めております。これは、株主総会特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
14銘柄 72,136千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
前事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	30,160.00	11,581	企業間取引の強化
(株)タムラ製作所	17,386.74	3,790	企業間取引の強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	22,100.00	3,049	企業間取引の強化
(株)電通	1,320.00	2,834	企業間取引の強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	378.00	977	企業間取引の強化



当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	30,160.00	12,425	企業間取引の強化
(株)タムラ製作所	19,440.66	4,451	企業間取引の強化
(株)電通	1,320.00	3,479	企業間取引の強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	22,100.00	2,983	企業間取引の強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	378.00	1,029	企業間取引の強化

八. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額  
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	52,000	-	38,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	52,000	-	38,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

会計監査人の報酬等は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨定款に定めており、会計監査人との協議により合意することにしております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】  
(1)【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,601,056	1,844,348
受取手形及び売掛金	2,222,445	2,838,431
商品及び製品	1,921,634	1,673,512
仕掛品	273,443	329,936
原材料及び貯蔵品	836,544	428,199
繰延税金資産	126,241	269,021
その他	297,473	330,240
貸倒引当金	28,421	30,854
流動資産合計	7,250,418	7,682,836
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,260,535	1,239,491
減価償却累計額	712,769	736,342
建物及び構築物(純額)	547,765	503,149
機械装置及び運搬具	5,594,870	6,253,695
減価償却累計額	4,460,266	4,811,758
機械装置及び運搬具(純額)	1,134,603	1,441,937
工具、器具及び備品	864,311	796,158
減価償却累計額	553,102	586,346
工具、器具及び備品(純額)	311,208	209,811
土地	404,627	404,627
リース資産	1,942,062	2,013,815
減価償却累計額	735,713	1,016,820
リース資産(純額)	1,206,348	996,994
建設仮勘定	281,637	280,559
有形固定資産合計	3,886,191	3,837,079
無形固定資産		
のれん	83,034	40,267
リース資産	26,420	23,099
その他	81,167	51,664
無形固定資産合計	190,622	115,031
投資その他の資産		
投資有価証券	77,869	73,979
関係会社株式	698,445	656,419
繰延税金資産	913,783	548,826
その他	786,087	661,615
貸倒引当金	278,311	205,769
投資その他の資産合計	2,197,874	1,735,072
固定資産合計	6,274,688	5,687,183
資産合計	13,525,106	13,370,020

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	473,388	797,181
短期借入金	1,911,432	1,694,296
1年内償還予定の社債	20,000	10,000
1年内返済予定の長期借入金	1,192,124	1,271,324
リース債務	379,566	336,003
未払法人税等	101,705	85,913
賞与引当金	210,459	288,305
その他	746,632	1,102,513
流動負債合計	5,035,307	5,585,536
固定負債		
社債	10,000	-
長期借入金	2,561,072	2,224,568
リース債務	974,012	789,466
退職給付引当金	748,629	792,541
資産除去債務	13,388	13,536
その他	61,031	61,031
固定負債合計	4,368,135	3,881,144
負債合計	9,403,442	9,466,680
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,721,487	1,721,487
資本剰余金	2,074,601	2,074,601
利益剰余金	771,593	608,196
自己株式	345,876	366,848
株主資本合計	4,221,804	4,037,437
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,547	6,152
繰延ヘッジ損益	1,039	1,866
為替換算調整勘定	135,415	138,384
その他の包括利益累計額合計	129,827	134,097
少数株主持分	29,686	-
純資産合計	4,121,664	3,903,339
負債純資産合計	13,525,106	13,370,020

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	13,288,027	14,121,468
売上原価	1 8,926,234	1 9,361,016
売上総利益	4,361,793	4,760,451
販売費及び一般管理費	2, 3 4,391,152	2, 3 4,244,803
営業利益又は営業損失( )	29,358	515,648
営業外収益		
受取利息	1,322	1,109
受取配当金	2,056	2,863
仕入割引	12,229	8,759
受取保険金	23,083	49,188
その他	16,698	18,511
営業外収益合計	55,391	80,430
営業外費用		
支払利息	120,217	123,338
為替差損	61,399	9,565
持分法による投資損失	3,829	20,119
その他	15,760	12,426
営業外費用合計	201,206	165,450
経常利益又は経常損失( )	175,173	430,629
特別利益		
固定資産売却益	4 2,997	4 1,957
特別利益合計	2,997	1,957
特別損失		
固定資産売却損	5 1,509	5 42,722
固定資産除却損	6 26,738	6 43,079
事務所移転費用	18,964	-
リース解約損	-	18,402
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	5,863	-
その他	68,327	14,360
特別損失合計	121,403	118,564
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	293,580	314,022
法人税、住民税及び事業税	116,891	108,275
法人税等調整額	79,980	223,421
法人税等合計	36,911	331,697
少数株主損益調整前当期純損失( )	330,492	17,674
少数株主損失( )	16,672	3,680
当期純損失( )	313,819	13,993

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純損失 ( )	330,492	17,674
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,048	1,548
繰延ヘッジ損益	1,054	2,905
為替換算調整勘定	32,642	5,369
持分法適用会社に対する持分相当額	7	56
その他の包括利益合計	35,643	6,670
包括利益	366,135	24,345
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	343,008	18,264
少数株主に係る包括利益	23,127	6,081

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	1,721,487	1,721,487
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,721,487	1,721,487
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	2,074,601	2,074,601
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,074,601	2,074,601
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	1,188,891	771,593
当期変動額		
剰余金の配当	103,478	149,402
当期純損失( )	313,819	13,993
当期変動額合計	417,298	163,396
当期末残高	771,593	608,196
<b>自己株式</b>		
当期首残高	244,139	345,876
当期変動額		
自己株式の取得	101,737	20,971
当期変動額合計	101,737	20,971
当期末残高	345,876	366,848
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	4,740,840	4,221,804
当期変動額		
剰余金の配当	103,478	149,402
当期純損失( )	313,819	13,993
自己株式の取得	101,737	20,971
当期変動額合計	519,035	184,367
当期末残高	4,221,804	4,037,437

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	8,604	4,547
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,056	1,604
当期変動額合計	4,056	1,604
当期末残高	4,547	6,152
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	15	1,039
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,054	2,905
当期変動額合計	1,054	2,905
当期末残高	1,039	1,866
<b>為替換算調整勘定</b>		
当期首残高	109,227	135,415
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26,187	2,969
当期変動額合計	26,187	2,969
当期末残高	135,415	138,384
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	100,638	129,827
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	29,188	4,270
当期変動額合計	29,188	4,270
当期末残高	129,827	134,097
<b>少数株主持分</b>		
当期首残高	52,813	29,686
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23,127	29,686
当期変動額合計	23,127	29,686
当期末残高	29,686	-
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	4,693,015	4,121,664
当期変動額		
剰余金の配当	103,478	149,402
当期純損失（ ）	313,819	13,993
自己株式の取得	101,737	20,971
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	52,315	33,956
当期変動額合計	571,351	218,324
当期末残高	4,121,664	3,903,339



## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	293,580	314,022
減価償却費	1,047,117	1,078,839
無形固定資産償却費	50,478	37,905
のれん償却額	42,767	54,706
退職給付引当金の増減額( は減少)	59,912	43,912
貸倒引当金の増減額( は減少)	38,979	70,109
賞与引当金の増減額( は減少)	96,236	77,846
役員賞与引当金の増減額( は減少)	19,500	-
受取利息及び受取配当金	3,378	3,972
受取保険金	23,083	49,188
支払利息	120,217	123,338
為替差損益( は益)	6,600	1,953
固定資産売却損益( は益)	1,488	40,764
固定資産除却損	26,738	43,079
投資有価証券償還損益( は益)	-	278
リース解約損	-	18,402
持分法による投資損益( は益)	3,829	20,119
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	5,863	-
売上債権の増減額( は増加)	1,115,396	619,852
たな卸資産の増減額( は増加)	422,828	405,065
その他の流動資産の増減額( は増加)	91,881	9,181
仕入債務の増減額( は減少)	328,158	336,090
その他の流動負債の増減額( は減少)	512	32,959
その他	43,014	139,590
小計	2,211,482	2,031,028
利息及び配当金の受取額	3,378	28,447
利息の支払額	121,322	121,641
保険金の受取額	23,083	49,188
役員退職慰労金の支払額	34,450	-
法人税等の支払額	150,805	125,751
法人税等の還付額	48,446	71,137
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,979,813	1,932,408

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	194,071	37,200
定期預金の払戻による収入	343,395	-
投資有価証券の取得による支出	729	709
投資有価証券の償還による収入	-	4,993
関係会社株式の取得による支出	705,449	-
有形固定資産の取得による支出	1,135,675	935,954
有形固定資産の売却による収入	1,725	14,029
無形固定資産の取得による支出	16,040	1,715
少数株主からの子会社株式の取得による支出	-	35,544
その他	13,748	7,578
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,720,593	984,523
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	888,568	217,136
長期借入れによる収入	1,800,000	950,000
長期借入金の返済による支出	1,083,796	1,207,304
リース債務の返済による支出	371,854	418,028
社債の償還による支出	20,000	20,000
自己株式の取得による支出	101,737	20,971
配当金の支払額	103,819	148,877
セール・アンド・リースバックによる収入	539,224	345,267
財務活動によるキャッシュ・フロー	230,551	737,050
現金及び現金同等物に係る換算差額	994	4,742
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	27,674	206,092
現金及び現金同等物の期首残高	1,527,782	1,555,456
現金及び現金同等物の期末残高	1,555,456	1,761,548

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 6社

主要な連結子会社名

ヒビノメディアテクニカル㈱  
ヒビノインターサウンド㈱  
スチューダー・ジャパン - ブロードキャスト㈱  
Hibino Europe Limited  
Hibino Asia Pacific Limited  
Hibino Asia Pacific (Shanghai) Limited

2．持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 1社

主要な会社名

ビクターアークス㈱

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ヒビノメディアテクニカル㈱、ヒビノインターサウンド㈱及びスチューダー・ジャパン - ブロードキャスト㈱の決算日は連結決算日と一致しております。

連結子会社のうち、Hibino Europe Limited、Hibino Asia Pacific Limited及びHibino Asia Pacific (Shanghai) Limitedの決算日は12月末日であります。連結財務諸表の作成に当たっては12月末日を決算日とする財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ．その他有価証券

a．時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

b．時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

イ．商品、製品(量産品)、原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ロ．製品(受注生産品)、仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ハ．貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法。

#### リース資産

##### 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

##### 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を賞与引当金として計上しております。

##### 退職給付引当金

当社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

なお、国内連結子会社については、簡便法を採用しております。

#### (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

#### (5) 重要なヘッジ会計の方法

##### ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっております。

##### ヘッジ手段とヘッジ対象

(イ)ヘッジ手段...為替予約、金利スワップ

(ロ)ヘッジ対象...外貨建債務及び外貨建予定取引、借入金

##### ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限及び取引限度額を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定範囲内でヘッジしております。

##### ヘッジ有効性評価の方法

各取引ごとにヘッジの有効性の評価を行うことを原則としておりますが、高い有効性があるとみなされる場合には、有効性の評価を省略しております。

#### (6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

#### (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資からなっております。

#### (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

##### 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

##### 連結納税制度の適用

当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度から連結納税制度を適用しております。

## 【表示方法の変更】

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「特別損失」の「投資有価証券評価損」及び「事業譲渡損」は特別損失の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度においては特別損失の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「投資有価証券評価損」に表示していた33,190千円及び「事業譲渡損」に表示していた17,560千円は、「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券評価損益(は益)」及び「事業譲渡損益(は益)」は金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券評価損益(は益)」に表示していた33,190千円及び「事業譲渡損益(は益)」に表示していた17,560千円は、「その他」として組み替えております。

## 【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

## 【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

## 1 貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
貸出コミットメントの総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	1,500,000	900,000
差引額	500,000	1,100,000

なお、貸出コミットメント契約の締結につきましては以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の請求に基づき、借入金を一括返済することがあります。(複数ある場合は、条件の厳しい方を記載しております。)

各年度及び第2四半期の決算期末日において、貸借対照表(連結及び個別)における純資産の部の金額を、前年度決算期末日における純資産の部の合計額の80%以上に維持すること。

各年度及び第2四半期の決算期末日における、損益計算書(連結及び個別)の営業損益及び経常損益においてそれぞれ損失を計上しないこと。

なお、当連結会計年度末において財務制限条項に抵触していません。

## (連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	65,450千円	319,188千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
給与及び賞与	1,644,843千円	1,589,662千円
賞与引当金繰入額	130,504	176,123
退職給付費用	116,483	79,467
貸倒引当金繰入額	44,705	15,935

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	47,058千円	56,928千円

- 4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
機械装置及び運搬具	1,480千円	1,957千円
工具、器具及び備品	1,516	-
計	2,997	1,957

- 5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
機械装置及び運搬具	639千円	1,206千円
工具、器具及び備品	869	-
リース資産	-	41,515
計	1,509	42,722

- 6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物	17,142千円	11,650千円
機械装置及び運搬具	4,038	2,365
工具、器具及び備品	1,947	28,049
建設仮勘定	3,570	-
ソフトウェア	39	1,012
計	26,738	43,079

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	1,893千円
組替調整額	278
税効果調整前	2,171
税効果額	623
その他有価証券評価差額金	1,548

繰延ヘッジ損益:

当期発生額	4,826
組替調整額	57
税効果調整前	4,769
税効果額	1,864
繰延ヘッジ損益	2,905

為替換算調整勘定:

当期発生額	5,369
組替調整額	-
税効果調整前	5,369
税効果額	-
為替換算調整勘定	5,369

持分法適用会社に対する持分相当額:

当期発生額	56
その他の包括利益合計	6,670

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,547,840	-	-	5,547,840
合計	5,547,840	-	-	5,547,840
自己株式				
普通株式(注)	337,400	224,477	-	561,877
合計	337,400	224,477	-	561,877

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加224,477株は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、平成22年8月18日、平成22年11月26日及び平成23年2月25日開催の取締役会の決議により市場買付けを実施したことによる増加224,300株及び単元未満株式の買取による増加177株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月21日 取締役会	普通株式	26,052	5.00	平成22年3月31日	平成22年6月28日
平成22年11月15日 取締役会	普通株式	77,426	15.00	平成22年9月30日	平成22年12月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月24日 取締役会	普通株式	74,789	利益剰余金	15.00	平成23年3月31日	平成23年6月27日



当連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	5,547,840	-	-	5,547,840
合計	5,547,840	-	-	5,547,840
自己株式				
普通株式（注）	561,877	44,221	-	606,098
合計	561,877	44,221	-	606,098

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加44,221株は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、平成22年8月18日、平成22年11月26日、平成23年2月25日及び平成23年11月4日開催の取締役会の決議により市場買付けを実施したことによる増加44,100株及び単元未満株式の買取による増加121株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成23年5月24日 取締役会	普通株式	74,789	15.00	平成23年3月31日	平成23年6月27日
平成23年11月4日 取締役会	普通株式	74,612	15.00	平成23年9月30日	平成23年12月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年5月21日 取締役会	普通株式	74,126	利益剰余金	15.00	平成24年3月31日	平成24年6月25日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）	当連結会計年度 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）
現金及び預金	1,601,056千円	1,844,348千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	45,600	82,800
現金及び現金同等物	1,555,456	1,761,548

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

コンサート・イベント事業におけるイベント用映像機材(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として映像製品の開発・製造・販売事業における映像機材(機械装置及び運搬具)、コンサート・イベント事業におけるイベント用映像機材及びコンサート用音響機材(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度(平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	373,181	296,443	76,738
工具、器具及び備品	84,039	55,596	28,443
無形固定資産	52,297	51,786	510
合計	509,518	403,826	105,692

(単位：千円)

	当連結会計年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	272,047	248,075	23,972
工具、器具及び備品	79,458	67,364	12,093
合計	351,506	315,440	36,066

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	72,814	32,373
1年超	38,228	5,854
合計	111,042	38,228

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	97,295	74,755
減価償却費相当額	90,945	69,626
支払利息相当額	4,007	1,941

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	3,787	4,520
1年超	5,270	5,823
合計	9,058	10,344

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に照らして、銀行等金融機関から必要な資金を調達（借入金や社債発行）しております。借入金及び社債の用途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、設備投資については必要に応じてファイナンス・リース取引を行っております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としております。また、外貨建ての営業債権は、為替変動リスクに晒されておりますが、一部の営業債権について先物為替予約を利用してリスクヘッジを図っております。

投資有価証券である株式は、市場価額の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握した時価を取締役に報告し、市場や取引先企業との関係を勘案して保有状況を見直しております。

関係会社株式は、当社グループの持分法適用会社の関連会社株式であり、持分法適用会社の業績変動リスクに晒されておりますが、定期的に財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。外貨建ての営業債務については、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部の営業債務については先物為替予約を利用してリスクヘッジを図っております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項（5）重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,601,056	1,601,056	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,222,445	2,222,445	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	28,553	28,553	-
資産計	3,852,055	3,852,055	-
(1) 支払手形及び買掛金	473,388	473,388	-
(2) 短期借入金	1,911,432	1,911,432	-
(3) 未払法人税等	101,705	101,705	-
(4) 社債(1年以内償還予定含む)	30,000	30,280	280
(5) 長期借入金(1年以内返済予定含む)	3,753,196	3,746,168	7,027
(6) リース債務(1年以内リース債務含む)	1,353,579	1,377,965	24,386
負債計	7,623,300	7,640,941	17,640
デリバティブ取引( )	2,093	2,093	-

( ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,844,348	1,844,348	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,838,431	2,838,431	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	26,163	26,163	-
資産計	4,708,944	4,708,944	-
(1) 支払手形及び買掛金	797,181	797,181	-
(2) 短期借入金	1,694,296	1,694,296	-
(3) 未払法人税等	85,913	85,913	-
(4) 社債(1年以内償還予定含む)	10,000	10,048	48
(5) 長期借入金(1年以内返済予定含む)	3,495,892	3,496,948	1,056
(6) リース債務(1年以内リース債務含む)	1,125,469	1,128,961	3,492
負債計	7,208,751	7,213,349	4,597
デリバティブ取引( )	(3,261)	(3,261)	-

( ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

社債の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金、(6) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券 非上場株式(注)	49,315	47,815
関係会社株式 非上場株式(注)	698,445	656,419

(注) これらについては、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、前記表には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	1年以内(千円)
現金及び預金	1,601,056
受取手形及び売掛金	2,222,445
合計	3,823,502

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内(千円)
現金及び預金	1,844,348
受取手形及び売掛金	2,838,431
合計	4,682,780

4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	22,233	14,041	8,192
	(2) 債券			
	国債・地方債	-	-	-
	等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	22,233	14,041	8,192
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,254	1,567	312
	(2) 債券			
	国債・地方債	-	-	-
	等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	5,065	5,271	205
	小計	6,320	6,838	518
合計		28,553	20,879	7,673

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 49,315千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。



当連結会計年度（平成24年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	24,370	14,498	9,871
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	24,370	14,498	9,871
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,793	1,819	25
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,793	1,819	25
	合計	26,163	16,318	9,845

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 47,815千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

2．連結会計年度中に売却したその他有価証券  
該当事項はありません。

3．減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のない株式について1,500千円、前連結会計年度において、その他有価証券で時価のない株式について33,190千円減損処理を行っております。

なお、その他有価証券で時価のない株式については、連結会計年度末における実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、原則として実質価額が著しく下落したものと判断し、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	7,974	-	339	339
	合計	7,974	-	339	339

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	23,249	-	245	245
	合計	23,249	-	245	245

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	39,785	-	1,753
	合計		39,785	-	1,753

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	203,858	-	3,016
	合計		203,858	-	3,016

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	2,330,000	1,211,580	28,172
	合計		2,330,000	1,211,580	28,172

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	2,630,000	1,492,500	34,946
	合計		2,630,000	1,492,500	34,946

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度と確定給付企業年金制度を併用しております。

また、一部の国内連結子会社は中小企業退職金共済制度と退職一時金制度を併用し、一部の国内連結子会社は退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	1,319,583	1,525,510
(2) 年金資産(千円)	729,821	801,232
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(千円)	589,762	724,277
(4) 未認識数理計算上の差異(千円)	153,183	62,784
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)(千円)(注)2	5,683	5,479
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)(千円)	748,629	792,541
(7) 退職給付引当金(千円)	748,629	792,541

(注)1. 国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 当社は、平成21年10月1日に適格退職年金制度につき確定給付企業年金制度へ移行したことに伴い、過去勤務債務の減額が発生しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
(1) 勤務費用(千円)	145,060	122,808
(2) 利息費用(千円)	25,900	25,072
(3) 期待運用収益(減算)(千円)	8,481	8,858
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	6,389	6,874
(5) 過去勤務債務の費用処理額(千円)	1,025	204
(6) 退職給付費用(千円)	169,895	131,943

(注)簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は「(1)勤務費用及び(5)過去勤務債務の費用処理額」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
2.0%	1.3%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1.25%	1.25%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

5年～10年(発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

10年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数 (注)1	当社取締役 5名 当社監査役 1名 当社従業員 36名 その他 1名
ストック・オプション数 (注)2	普通株式 450,000株
付与日	平成16年8月26日
権利確定条件	特に定めはありません。
対象勤務期間	特に定めはありません。
権利行使期間	平成18年6月30日 ~ 平成26年6月29日

(注)1. 新株予約権割当契約締結後の退任・退職による権利の喪失等(退任取締役3名、退任監査役1名及び退職従業員24名)により付与対象者の数が減少しています。なお、他に退任した監査役1名は取締役会の承認により引き続き権利を保有することとなりましたので、その他として表示しています。

2. 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	223,600
権利確定	-
権利行使	-
失効	4,000
未行使残	219,600

単価情報

	平成16年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	640
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数 (注)1	当社取締役 5名 当社監査役 1名 当社従業員 36名 その他 1名
ストック・オプション数 (注)2	普通株式 450,000株
付与日	平成16年8月26日
権利確定条件	特に定めはありません。
対象勤務期間	特に定めはありません。
権利行使期間	平成18年6月30日 ～平成26年6月29日

(注)1. 新株予約権割当契約締結後の退任・退職による権利の喪失等(退任取締役3名、退任監査役1名及び退職従業員24名)により付与対象者の数が減少しています。なお、他に退任した監査役1名は取締役会の承認により引き続き権利を保有することとなりましたので、その他として表示しています。

2. 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	219,600
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	219,600

単価情報

	平成16年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	640
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	千円	千円
繰延税金資産		
賞与引当金繰入超過額	86,646	109,300
未払事業税	12,534	7,901
未払事業所税	6,707	6,309
未払費用	20,056	19,506
貸倒引当金繰入超過額	173,580	136,245
退職給付引当金繰入超過額	305,187	283,207
事業整理損	340,807	182,448
工具、器具及び備品等減価償却超過額	44,900	53,976
たな卸資産評価損否認	17,670	123,584
投資有価証券評価損否認	13,505	12,363
繰越欠損金	198,895	130,356
連結会社間内部利益消去	2,337	5,216
その他	8,653	20,608
繰延税金資産小計	1,231,483	1,091,024
評価性引当額	184,790	267,398
繰延税金資産合計	1,046,692	823,626
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,249	3,752
その他	3,418	2,025
繰延税金負債合計	6,668	5,777
繰延税金資産の純額	1,040,024	817,848

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	126,241千円	269,021千円
固定資産 - 繰延税金資産	913,783	548,826



2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当連結会計年度 (平成24年3月31日)
税金等調整前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。	法定実効税率 (調整)	40.69%
	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.82
	住民税均等割等	3.95
	役員報酬等	3.16
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	9.27
	評価性引当額の増減	3.75
	税率変更による期末の繰延税金資産の減額修正	26.45
	のれんの償却額	7.09
	受取配当金等の連結消去に伴う影響額	18.09
	連結子会社の税率差異	2.89
	持分法による投資損益	2.61
	連結納税適用に伴う欠損金切捨額	9.12
	その他	0.06
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	105.63

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.64%となります。

この税率変更により、法人税等調整額が83,050千円増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社における事務所の不動産賃貸借契約及び定期借地権契約に基づく退去時における原状回復義務等であり  
ます。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から13～15年と見積り、割引率は1.189～1.329%を使用して資産除去債務の金額を計算して  
おります。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高(注)	10,532千円	13,388千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2,710	-
時の経過による調整額	145	147
期末残高	13,388	13,536

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、音響及び映像に関連した事業を展開しておりますが、取り扱う商品・製品・サービスの種類、販売（役務提供）対象市場の類似性によって判断したセグメントから構成されており、「音響機器販売事業」、「映像製品の開発・製造・販売事業」、「コンサート・イベント事業」及び「その他の事業」の4つを報告セグメントとしております。

「音響機器販売事業」は、業務用音響機器の販売、システム設計・施工・メンテナンスを行っております。「映像製品の開発・製造・販売事業」は、映像ディスプレイ及び周辺機器の開発・製造・販売を行っております。「コンサート・イベント事業」は、コンサート・イベント用音響システム及び映像システムの企画立案、機器の貸出、オペレート並びにコンサート・イベントの録音、中継、トラックダウン、オーサリング等を行っております。「その他の事業」は、当社グループが音と映像に関連して保有する技術、ノウハウ、権利などを応用、利用した製品の開発・販売・サービスを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益又は営業損失（ ）をベースとしております。

セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	音響機器 販売事業	映像製品の 開発・製造 ・販売事業	コンサート ・イベント 事業	その他の 事業			
売上高							
外部顧客への売上高	5,177,242	805,804	7,261,858	43,122	13,288,027	-	13,288,027
セグメント間の内部 売上高又は振替高	42,208	87,091	13,099	-	142,400	(142,400)	-
計	5,219,451	892,896	7,274,958	43,122	13,430,427	(142,400)	13,288,027
セグメント利益又は 損失（ ）	130,412	550,839	613,910	100,789	92,693	(122,052)	29,358
セグメント資産	3,746,233	3,006,389	4,224,082	12,817	10,989,523	2,535,583	13,525,106
その他の項目							
減価償却費	84,176	109,911	831,123	8,187	1,033,399	64,196	1,097,595
のれんの償却額	42,767	-	-	-	42,767	-	42,767
持分法適用会社への 投資額	705,449	-	-	-	705,449	-	705,449
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	57,357	258,276	809,149	2,692	1,127,475	24,240	1,151,716

(注) 1. セグメント利益又は損失（ ）の調整額 122,052千円には、セグメント間取引消去179,462千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 301,514千円が含まれております。全社費用は、主に当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失（ ）は、連結損益計算書の営業損失（ ）と調整を行っております。

3. セグメント資産の調整額2,535,583千円には、セグメント間取引消去 35,811千円、各報告セグメントに配分していない全社資産2,571,395千円が含まれております。全社資産の主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金）及び管理部門に係る資産であります。

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	音響機器 販売事業	映像製品の 開発・製造 ・販売事業	コンサート ・イベント 事業	その他の 事業			
売上高							
外部顧客への売上高	5,518,175	904,838	7,698,454	-	14,121,468	-	14,121,468
セグメント間の内部 売上高又は振替高	113,436	42,855	16,690	-	172,982	(172,982)	-
計	5,631,612	947,694	7,715,144	-	14,294,451	(172,982)	14,121,468
セグメント利益又は 損失（ ）	299,685	640,477	1,064,384	7,719	715,872	(200,223)	515,648
セグメント資産	3,825,388	2,541,902	4,817,237	8,173	11,192,703	2,177,317	13,370,020
その他の項目							
減価償却費	71,602	131,530	854,194	1,281	1,058,608	58,136	1,116,745
のれんの償却額	42,767	11,939	-	-	54,706	-	54,706
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	37,522	76,636	805,592	-	919,751	17,918	937,670

(注) 1 . セグメント利益又は損失（ ）の調整額 200,223千円には、セグメント間取引消去202,842千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 403,066千円が含まれております。全社費用は、主に当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

2 . セグメント利益又は損失（ ）は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 . セグメント資産の調整額2,177,317千円には、セグメント間取引消去 300,368千円、各報告セグメントに配分していない全社資産2,477,685千円が含まれております。全社資産の主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金）及び管理部門に係る資産であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示をしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示をしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

（単位：千円）

	音響機器 販売事業	映像製品の 開発・製造 ・販売事業	コンサート ・イベント 事業	その他の 事業	全社・消去	合計
当期償却額	42,767	-	-	-	-	42,767
当期末残高	83,034	-	-	-	-	83,034

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

（単位：千円）

	音響機器 販売事業	映像製品の 開発・製造 ・販売事業	コンサート ・イベント 事業	その他の 事業	全社・消去	合計
当期償却額	42,767	11,939	-	-	-	54,706
当期末残高	40,267	-	-	-	-	40,267

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はビクターアークス㈱であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

流動資産合計	1,125,905千円
固定資産合計	204,208
流動負債合計	801,600
固定負債合計	167,252
純資産合計	361,261
売上高	2,601,724
税引前当期純利益金額	209,501
当期純利益金額	120,872

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	820.70円	789.87円
1株当たり当期純損失金額	60.95円	2.82円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純損失金額( ) (千円)	313,819	13,993
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失金額( ) (千円)	313,819	13,993
期中平均株式数(千株)	5,149	4,967
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式の概要	平成16年6月29日定時株主総会決議(第1回新株予約権) 新株予約権の数 219,600個	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
ヒビノ株式会社	第9回無担保社債 (注)1,2	平成19年					平成24年
		9月28日	30,000 (20,000)	10,000 (10,000)	1.39	なし	9月28日
合計	-	-	30,000 (20,000)	10,000 (10,000)	-	-	-

(注)1.( )内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
10,000	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,911,432	1,694,296	0.85	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,192,124	1,271,324	1.48	-
1年以内に返済予定のリース債務	379,566	336,003	1.83	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	2,561,072	2,224,568	1.41	平成25年～29年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	974,012	789,466	1.85	平成25年～29年
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	7,018,207	6,315,657	-	-

(注)1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	953,924	648,556	361,248	215,660
リース債務	276,855	228,071	182,902	85,235

3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。

貸出コミットメントの総額	2,000,000千円
借入実行残高	900,000千円
差引額	1,100,000千円

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。



(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,727,695	6,245,359	10,345,735	14,121,468
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額( )(千円)	186,959	114,461	630,417	314,022
四半期純利益金額又は四半期(当期)純損失金額( )(千円)	126,576	33,276	237,755	13,993
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額( )(円)	25.41	6.68	47.80	2.82

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )(円)	25.41	32.14	41.17	50.90

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	830,565	882,265
受取手形	1 313,468	1 369,881
売掛金	1 1,422,821	1 2,078,545
商品及び製品	1,685,203	1,333,732
仕掛品	226,710	236,417
原材料及び貯蔵品	603,988	356,231
前渡金	31	32
前払費用	112,696	93,895
繰延税金資産	78,888	234,631
関係会社短期貸付金	-	230,000
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	156,000	141,000
未収入金	1 108,947	1 408,437
その他	76,910	65,850
貸倒引当金	22,009	23,860
流動資産合計	5,594,222	6,407,059
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,167,918	1,159,141
減価償却累計額	667,585	693,861
建物(純額)	500,332	465,279
構築物	63,623	50,123
減価償却累計額	40,183	33,039
構築物(純額)	23,440	17,084
機械及び装置	5,172,140	5,700,139
減価償却累計額	4,108,287	4,444,002
機械及び装置(純額)	1,063,852	1,256,137
車両運搬具	39,248	40,744
減価償却累計額	34,666	36,674
車両運搬具(純額)	4,581	4,069
工具、器具及び備品	659,141	560,499
減価償却累計額	431,565	417,119
工具、器具及び備品(純額)	227,575	143,379
土地	404,627	404,627
リース資産	1,842,230	1,910,140
減価償却累計額	623,626	907,412
リース資産(純額)	1,218,604	1,002,728
建設仮勘定	284,113	280,630
有形固定資産合計	3,727,128	3,573,937
無形固定資産		
借地権	2,034	2,034
ソフトウェア	44,342	26,858
リース資産	26,420	23,099
電話加入権	12,397	12,397
その他	7,776	-
無形固定資産合計	92,970	64,390

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	76,564	72,136
関係会社株式	1,842,911	1,919,189
出資金	380	380
関係会社長期貸付金	459,000	134,000
破産更生債権等	211,810	131,732
長期前払費用	735	356
繰延税金資産	874,366	513,865
差入保証金	212,362	211,479
保険積立金	113,484	109,245
その他	134,266	105,988
貸倒引当金	389,395	315,025
投資その他の資産合計	3,536,486	2,883,348
固定資産合計	7,356,586	6,521,676
資産合計	12,950,808	12,928,735
負債の部		
流動負債		
支払手形	50,682	169,793
買掛金	416,171	652,424
短期借入金	1,711,432	1,644,296
1年内償還予定の社債	20,000	10,000
1年内返済予定の長期借入金	1,147,604	1,129,644
リース債務	379,566	335,281
未払金	197,080	591,961
未払費用	120,347	114,861
未払法人税等	21,255	70,786
前受金	4,081	11,765
預り金	37,061	38,329
賞与引当金	136,145	222,411
その他	71,395	166,486
流動負債合計	4,312,824	5,158,041
固定負債		
社債	10,000	-
長期借入金	2,398,922	1,869,278
リース債務	974,012	786,695
退職給付引当金	706,672	742,144
資産除去債務	13,388	13,536
その他	61,031	61,031
固定負債合計	4,164,027	3,472,686
負債合計	8,476,852	8,630,727

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,721,487	1,721,487
資本剰余金		
資本準備金	2,074,601	2,074,601
資本剰余金合計	2,074,601	2,074,601
利益剰余金		
利益準備金	46,328	46,328
その他利益剰余金		
別途積立金	200,000	200,000
繰越利益剰余金	771,639	618,012
利益剰余金合計	1,017,968	864,340
自己株式	345,876	366,848
株主資本合計	4,468,180	4,293,581
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,736	6,119
繰延ヘッジ損益	1,039	1,692
評価・換算差額等合計	5,776	4,427
純資産合計	4,473,956	4,298,008
負債純資産合計	12,950,808	12,928,735

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	1 9,853,982	1 10,891,237
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	1,711,957	1,685,203
当期商品仕入高	1,823,031	2,269,084
当期製品製造原価及び当期制作原価	5,177,379	5,134,302
合計	8,712,369	9,088,591
商品及び製品期末たな卸高	1,685,203	1,333,732
売上原価合計	3 7,027,165	3 7,754,859
売上総利益	2,826,816	3,136,377
販売費及び一般管理費	4, 5 3,102,512	4, 5 3,126,839
営業利益又は営業損失( )	275,695	9,538
営業外収益		
受取利息	2 14,923	2 10,496
受取配当金	2 334,023	2 79,148
仕入割引	6,718	5,486
為替差益	5,199	-
業務受託手数料	2 138,571	2 134,955
関係会社業務支援料	133,601	143,517
その他	2 26,272	2 55,358
営業外収益合計	659,309	428,963
営業外費用		
支払利息	118,574	116,502
社債利息	620	345
支払手数料	7,419	8,070
為替差損	-	5,186
その他	6,869	3,473
営業外費用合計	133,484	133,578
経常利益	250,129	304,923
特別利益		
固定資産売却益	6 1,176	6 9,222
特別利益合計	1,176	9,222
特別損失		
固定資産売却損	7 1,495	7 42,529
固定資産除却損	8 20,263	8 42,706
関係会社株式評価損	59,475	-
リース解約損	-	18,402
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	5,863	-
関係会社支援損	9 137,886	-
関係会社貸倒引当金繰入額	10 168,000	-
その他	73,375	13,047
特別損失合計	466,360	116,686
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	215,054	197,459
法人税、住民税及び事業税	17,224	4,321
法人税等調整額	46,278	206,006
法人税等合計	29,054	201,684
当期純損失( )	186,000	4,225

【製造原価及び制作原価明細書】

区 分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
		金 額 (千円)	構成比 (%)	金 額 (千円)	構成比 (%)
材料費	1	1,180,308	22.2	1,464,515	26.0
労務費		1,241,620	23.4	1,279,978	22.7
経費		2,884,254	54.4	2,895,427	51.3
当期総製造費用及び 当期総制作費用		5,306,183	100.0	5,639,921	100.0
期首仕掛品たな卸高	2	460,605		226,710	
合計		5,766,788		5,866,631	
期末仕掛品たな卸高		226,710		236,417	
他勘定振替高		362,698		495,911	
当期製品製造原価及び 当期制作原価		5,177,379		5,134,302	

原価計算の方法

原価計算の方法は、プロジェクト別の実際個別原価計算によっております。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項 目	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
外注費(千円)	1,041,565	1,048,868
減価償却費(千円)	790,589	808,035

2. 他勘定振替高の主な内訳は次のとおりであります。

項 目	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
開発費(千円)	35,754	23,520
固定資産(千円)	315,985	379,039

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	1,721,487	1,721,487
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,721,487	1,721,487
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	2,074,601	2,074,601
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,074,601	2,074,601
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	2,074,601	2,074,601
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,074,601	2,074,601
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
当期首残高	46,328	46,328
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	46,328	46,328
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
当期首残高	200,000	200,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	200,000	200,000
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	1,061,118	771,639
当期変動額		
剰余金の配当	103,478	149,402
当期純損失( )	186,000	4,225
当期変動額合計	289,478	153,627
当期末残高	771,639	618,012
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	1,307,447	1,017,968
当期変動額		
剰余金の配当	103,478	149,402
当期純損失( )	186,000	4,225
当期変動額合計	289,478	153,627
当期末残高	1,017,968	864,340

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>自己株式</b>		
当期首残高	244,139	345,876
当期変動額		
自己株式の取得	101,737	20,971
当期変動額合計	101,737	20,971
当期末残高	345,876	366,848
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	4,859,396	4,468,180
当期変動額		
剰余金の配当	103,478	149,402
当期純損失( )	186,000	4,225
自己株式の取得	101,737	20,971
当期変動額合計	391,215	174,599
当期末残高	4,468,180	4,293,581
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	8,579	4,736
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,842	1,382
当期変動額合計	3,842	1,382
当期末残高	4,736	6,119
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	15	1,039
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,054	2,731
当期変動額合計	1,054	2,731
当期末残高	1,039	1,692
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	8,564	5,776
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,787	1,349
当期変動額合計	2,787	1,349
当期末残高	5,776	4,427
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	4,867,960	4,473,956
当期変動額		
剰余金の配当	103,478	149,402
当期純損失( )	186,000	4,225
自己株式の取得	101,737	20,971
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,787	1,349
当期変動額合計	394,003	175,948
当期末残高	4,473,956	4,298,008



【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法
  - (2) その他有価証券  
時価のあるもの  
決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)  
時価のないもの  
移動平均法による原価法
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法  
デリバティブ  
時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 商品、製品（量産品）、原材料  
移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
  - (2) 製品（受注生産品）、仕掛品  
個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
  - (3) 貯蔵品  
最終仕入原価法
4. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法  
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～50年
構築物	10～50年
機械及び装置	2～15年
車輛運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	2～20年
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法。
  - (3) リース資産  
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
6. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 賞与引当金  
従業員の賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を賞与引当金として計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(イ) ヘッジ手段...為替予約、金利スワップ

(ロ) ヘッジ対象...外貨建債務及び外貨建予定取引、借入金

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限及び取引限度額を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

各取引ごとにヘッジの有効性の評価を行うことを原則としておりますが、高い有効性があるとみなされる場合には、有効性の評価を省略しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

当事業年度から連結納税制度を適用しております。

## 【表示方法の変更】

### (貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めて表示をしておりました「未収入金」は資産の総額の100分の1を超えたため、当事業年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた185,857千円は、「未収入金」108,947千円、「その他」76,910千円として組み替えております。

### (損益計算書関係)

従来、売上高においては、「商品売上」、「製品売上」、「制作品売上」に区分して表示しておりましたが、商品及び製品を組み合わせ、また企画・設計・施工等の役務提供と合わせ一体とし、制作品として提供する取引が増加する等、顧客との取引形態が多様化していることや、各区分における売上高と事業セグメント区分との関係が不明瞭となっていることから、従来の方法での掲記の意義が乏しくなっております。従って、事業セグメントとの整合性を図ることと財務諸表の明瞭性と一貫性を増すため、当事業年度より、「売上高」として一括表示し、内訳を事業セグメント別に注記する方法に変更しております。

また、売上区分の統合に伴い、対応する売上原価についても一括して表示しております。当該区分変更により従来の「製造原価明細書」及び「制作原価明細書」を当事業年度より「製造原価及び制作原価明細書」として一括して作成しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っており、前事業年度の損益計算書において「商品売上高」4,991,931千円、「製品売上高」115,386千円、「制作品売上高」4,746,663千円として表示していたものは、「売上高」9,853,982千円として組み替えており、「商品売上原価」2,158,237千円、「製品売上原価」98,462千円、「制作品売上原価」4,770,465千円として表示していたものは、「売上原価」7,027,165千円として組み替えております。

## 【追加情報】

### (会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
流動資産		
受取手形	157,407千円	109,605千円
売掛金	88,183	247,844
未収入金	38,890	279,651
流動負債		
買掛金	104,804	158,000

2 貸出コミットメント

運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
貸出コミットメントの総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	1,500,000	900,000
差引額	500,000	1,100,000

なお、貸出コミットメント契約の締結につきましては以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の請求に基づき、借入金を一括返済することがあります。(複数ある場合は、条件の厳しい方を記載してあります。)

各年度及び第2四半期の決算期末日において、貸借対照表(連結及び個別)における純資産の部の金額を、前年度決算期末日における純資産の部の合計額の80%以上に維持すること。

各年度及び第2四半期の決算期末日における、損益計算書(連結及び個別)の営業損益及び経常損益においてそれぞれ損失を計上しないこと。

なお、当事業年度末において財務制限条項に抵触していません。

(損益計算書関係)

1 事業セグメント別売上高の主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
音響機器販売事業	3,598,432千円	4,089,143千円
映像製品の開発・製造・販売事業	705,100	677,268
コンサート・イベント事業	5,507,327	6,124,825

2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
関係会社からの受取利息	13,890千円	9,543千円
関係会社からの受取配当金	331,979	76,500
関係会社からの業務受託手数料	138,571	134,955
関係会社からのその他営業外収益	10,121	6,622

3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	55,580千円	313,115千円

4 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度91%、当事業年度87%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度9%、当事業年度13%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
給料	1,029,482千円	993,418千円
減価償却費	198,118	220,607
法定福利費	172,592	188,435
地代家賃	194,979	184,799
支払手数料	292,314	270,961
賞与引当金繰入額	76,848	127,683
貸倒引当金繰入額	4,877	11,927
退職給付費用	106,598	72,828

5 一般管理費に含まれる研究開発費

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	34,687千円	50,520千円

6 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
機械及び装置	920千円	428千円
工具、器具及び備品	256	8,794
計	1,176	9,222

7 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
機械及び装置	639千円	1,013千円
工具、器具及び備品	855	-
リース資産	-	41,515
計	1,495	42,529

8 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	13,129千円	2,924千円
構築物	-	8,726
機械及び装置	2,412	2,021
車輛運搬具	-	3
工具、器具及び備品	1,112	28,017
建設仮勘定	3,570	-
ソフトウェア	39	1,012
計	20,263	42,706

9 関係会社支援損の内容は次のとおりであります。

当事業年度は、該当事項はありません。

なお、前事業年度については、連結子会社であるHibino Europe Limitedに対して財務体質改善のため行った債権放棄による支援損であります。

10 関係会社貸倒引当金繰入額の内容は次のとおりであります。

当事業年度は、該当事項はありません。

なお、前事業年度については、連結子会社であるスチューダー・ジャパン・ブロードキャスト(株)に対する貸付金について、当該子会社の財政状態を勘案して計上した貸倒引当金繰入額であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	337,400	224,477	-	561,877
合計	337,400	224,477	-	561,877

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加224,477株は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、平成22年8月18日、平成22年11月26日及び平成23年2月25日開催の取締役会の決議により市場買付けを実施したことによる増加224,300株及び単元未満株式の買取による増加177株であります。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	561,877	44,221	-	606,098
合計	561,877	44,221	-	606,098

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加44,221株は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、平成22年8月18日、平成22年11月26日、平成23年2月25日及び平成23年11月4日開催の取締役会の決議により市場買付けを実施したことによる増加44,100株及び単元未満株式の買取による増加121株であります。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

コンサート・イベント事業におけるイベント用映像機材(機械及び装置)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として映像製品の開発・製造・販売事業における映像機材(機械及び装置)、コンサート・イベント事業におけるイベント用映像機材及びコンサート用音響機材(機械及び装置)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度(平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	358,819	287,079	71,740
車両運搬具	6,361	4,030	2,331
工具、器具及び備品	84,039	55,596	28,443
ソフトウェア	52,297	51,786	510
合計	501,518	398,492	103,026

(単位：千円)

	当事業年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	257,685	235,932	21,753
車両運搬具	6,361	5,209	1,152
工具、器具及び備品	79,458	67,364	12,093
合計	343,506	308,506	34,999

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	1年内	71,157
1年超	37,096	5,854
合計	108,253	37,096



(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	95,579	73,039
減価償却費相当額	89,345	68,026
支払利息相当額	3,901	1,882

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	3,787	4,520
1年超	5,270	5,823
合計	9,058	10,344

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,213,740千円、関連会社株式705,449千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,137,462千円、関連会社株式705,449千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	千円	千円
繰延税金資産		
賞与引当金繰入超過額	55,397	84,538
未払事業所税	5,489	5,240
未払費用	7,119	11,080
貸倒引当金繰入超過額	151,773	122,702
退職給付引当金繰入超過額	287,544	264,500
工具、器具及び備品等減価償却超過額	40,270	56,293
繰越欠損金	132,645	-
事業整理損	340,807	182,448
たな卸資産評価損否認	15,602	121,051
子会社株式評価損否認	24,200	21,197
投資有価証券評価損否認	13,505	12,363
その他	12,394	29,478
繰延税金資産小計	1,086,751	910,894
評価性引当額	126,956	156,742
繰延税金資産合計	959,794	754,152
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,249	3,752
その他	3,289	1,902
繰延税金負債合計	6,539	5,654
繰延税金資産の純額	953,255	748,497

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	78,888千円	234,631千円
固定資産 - 繰延税金資産	874,366	513,865

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
税引前当期純損失を計上しているため記載を省略して おります。	法定実効税率 (調整)	40.69%
	交際費等永久に損金に算入されな い項目	2.68
	住民税均等割等	6.01
	役員報酬等	4.24
	受取配当金等永久に益金に算入さ れない項目	14.75
	評価性引当額の増減	26.33
	税率変更による期末の繰延税金資 産の減額修正	38.89
	試験研究費税額控除	0.95
	その他	1.00
	税効果会計適用後の法人税等の負 担率	102.14

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.64%となります。

この税率変更により、法人税等調整額が76,787千円増加しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社における事務所の不動産賃貸借契約及び定期借地権契約に基づく退去時における原状回復義務等でありませ

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から13～15年と見積り、割引率は1.189～1.329%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高(注)	10,532千円	13,388千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2,710	-
時の経過による調整額	145	147
期末残高	13,388	13,536

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

( 1株当たり情報 )

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	897.31円	869.74円
1株当たり当期純損失金額	36.12円	0.85円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純損失金額( ) (千円)	186,000	4,225
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失金額( ) (千円)	186,000	4,225
期中平均株式数(千株)	5,149	4,967
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式の概要	平成16年6月29日定時株主総会決議(第1回新株予約権) 新株予約権の数 219,600個	

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,167,918	9,326	18,103	1,159,141	693,861	43,193	465,279
構築物	63,623	-	13,500	50,123	33,039	2,830	17,084
機械及び装置	5,172,140	658,909	130,909	5,700,139	4,444,002	448,961	1,256,137
車両運搬具	39,248	1,607	111	40,744	36,674	2,115	4,069
工具、器具及び備品	659,141	204,866	303,508	560,499	417,119	100,042	143,379
土地	404,627	-	-	404,627	-	-	404,627
リース資産	1,842,230	344,794	276,884	1,910,140	907,412	399,154	1,002,728
建設仮勘定	284,113	572,551	576,034	280,630	-	-	280,630
有形固定資産計	9,633,043	1,792,054	1,319,051	10,106,046	6,532,109	996,297	3,573,937
無形固定資産							
借地権	2,034	-	-	2,034	-	-	2,034
ソフトウェア	360,775	606	18,966	342,414	315,556	16,848	26,858
リース資産	34,200	4,399	-	38,599	15,499	7,719	23,099
電話加入権	12,397	-	-	12,397	-	-	12,397
その他	31,104	-	-	31,104	31,104	7,776	-
無形固定資産計	440,511	5,005	18,966	426,551	362,161	32,344	64,390
長期前払費用	840	125	62	902	545	440	356
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-

(注) 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

増加額	機械及び装置	イベント用映像機材購入	598,288千円
		コンサート用音響機材購入	47,587千円
	工具、器具及び備品	デモ用映像機材購入	191,963千円
	リース資産	イベント用映像機材取得	223,836千円
		コンサート用音響機材取得	120,958千円
減少額	機械及び装置	コンサート用音響機材除却	51,531千円
		イベント用映像機材売却	46,386千円
	工具、器具及び備品	デモ用映像機材売却	160,445千円
		デモ用映像機材除却	114,804千円
	リース資産	デモ用映像機材売却	276,884千円

建設仮勘定の当期増加額及び当期減少額は主として、上記(注)に記載した、機械及び装置、リース資産の増加内容と同様であります。

【引当金明細表】

区 分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	411,404	59,867	84,446	47,939	338,886
賞与引当金	136,145	222,411	136,145	-	222,411

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権回収による取崩額47,939千円であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	6,797
預金	
当座預金	841,314
普通預金	30,669
外貨建普通預金	564
別段預金	1,148
郵便振替口座	1,770
小計	875,467
合計	882,265

受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ノムラプロダクツ	108,200
ビクターアークス(株)	89,467
(株)コングレ	41,874
(株)USEN	16,714
(株)TBWA \ HAKUHODO	15,517
その他	98,107
合計	369,881

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成24年4月	38,325
5月	84,399
6月	25,802
7月	219,837
8月	1,517
合計	369,881

売掛金  
 (イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ディー・ブレーン	153,300
ヒビノインターサウンド(株)	138,634
科学技術振興機構	107,999
関西テレビ放送(株)	100,007
いすゞ車体(株)	76,650
その他	1,501,954
合計	2,078,545

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 366
1,422,821	11,425,423	10,769,699	2,078,545	83.8	56.08

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

商品及び製品

品目	金額(千円)
商品	
輸入仕入商品	426,081
国内仕入商品	174,238
小計	600,319
製品	
LEDディスプレイ関連製品	733,412
小計	733,412
合計	1,333,732



仕掛品

品目	金額(千円)
LEDディスプレイ関連製品等製造仕掛品	7,786
イベント等制作仕掛品	228,630
合計	236,417

原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
原材料	
製品製造用パーツ(部品)	340,361
小計	340,361
貯蔵品	
音響機器修理用部品	13,332
その他	2,538
小計	15,870
合計	356,231

関係会社株式

区分	金額(千円)
ビクターアークス(株)	705,449
ヒビノメディアテクニカル(株)	542,153
Hibino Asia Pacific Limited	453,024
スチューダー・ジャパン - ブロードキャスト(株)	102,265
ヒビノインターサウンド(株)	43,250
Hibino Asia Pacific (Shanghai) Limited	40,733
Hibino Europe Limited	32,313
合計	1,919,189

繰延税金資産

繰延税金資産は、748,497千円であり、その内容については「2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(税効果会計関係)」に記載しております。

支払手形  
(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日亜化学工業(株)	22,836
(株)共和通信	20,154
西尾レントオール(株)	16,795
(株)コードリウム	9,095
(株)コマデン	8,925
その他	91,986
合計	169,793

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成24年4月	62,100
5月	63,263
6月	41,878
7月	2,550
合計	169,793

買掛金

相手先	金額(千円)
ヒビノインターサウンド(株)	147,203
Harman International Industries, Inc.	77,425
(株)ゴーズ	29,662
日亜化学工業(株)	26,412
ヤマハ(株)	23,875
その他	347,844
合計	652,424

短期借入金

借入先	金額(千円)
(株)三菱東京UFJ銀行	644,296
(株)みずほ銀行	500,000
(株)三井住友銀行	350,000
オリックス銀行(株)	100,000
(株)商工組合中央金庫	50,000
合計	1,644,296

1年内返済予定の長期借入金

借入先	金額(千円)
(株)みずほ銀行	308,000
(株)三菱東京UFJ銀行	210,000
(株)商工組合中央金庫	180,000
(株)三井住友銀行	144,280
日本生命保険相互会社	86,000
(株)横浜銀行	50,004
みずほ信託銀行(株)	50,000
明治安田生命保険相互会社	38,000
(株)徳島銀行	33,360
(株)千葉銀行	30,000
合計	1,129,644

長期借入金

借入先	金額(千円)
(株)みずほ銀行	760,000
(株)三菱東京UFJ銀行	445,000
(株)三井住友銀行	304,300
(株)商工組合中央金庫	170,000
日本生命保険相互会社	65,000
(株)横浜銀行	64,978
みずほ信託銀行(株)	50,000
明治安田生命保険相互会社	10,000
合計	1,869,278

リース債務（固定負債）

相手先	金額（千円）
東京センチュリーリース㈱	373,595
S F Iリーシング㈱	161,844
三菱U F Jリース㈱	136,555
東京オートリース㈱	47,695
オリックス㈱	29,072
三井住友ファイナンス&リース㈱	26,672
浜銀ファイナンス㈱	6,418
ニッセイ・リース㈱	2,531
住信・パナソニックフィナンシャルサービス㈱	2,308
合計	786,695

退職給付引当金

区分	金額（千円）
未積立退職給付債務	671,773
未認識数理計算上の差異	62,784
未認識過去勤務債務	7,586
合計	742,144

（３）【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行(株)本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行(株)
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第48期）（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）平成23年6月27日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
平成23年6月27日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書  
（第49期第1四半期）（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）平成23年8月12日関東財務局長に提出。  
（第49期第2四半期）（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）平成23年11月14日関東財務局長に提出。  
（第49期第3四半期）（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）平成24年2月14日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書  
平成23年6月30日関東財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります。  
平成23年8月10日関東財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。  
平成23年8月16日関東財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。  
平成24年5月21日関東財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書  
報告期間（自平成23年6月1日至平成23年6月30日）平成23年7月8日関東財務局長に提出。  
報告期間（自平成23年11月1日至平成23年11月30日）平成23年12月7日関東財務局長に提出。  
報告期間（自平成23年12月1日至平成23年12月31日）平成24年1月12日関東財務局長に提出。  
報告期間（自平成24年1月1日至平成24年1月31日）平成24年2月8日関東財務局長に提出。  
報告期間（自平成24年2月1日至平成24年2月29日）平成24年3月8日関東財務局長に提出。  
報告期間（自平成24年3月1日至平成24年3月31日）平成24年4月9日関東財務局長に提出。  
報告期間（自平成24年4月1日至平成24年4月30日）平成24年5月10日関東財務局長に提出。  
報告期間（自平成24年5月1日至平成24年5月31日）平成24年6月12日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6 月 8 日

ヒビノ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水上 亮比呂 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石上 卓哉 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヒビノ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヒビノ株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。



#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ヒビノ株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、ヒビノ株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
  2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月8日

ヒビノ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水上 亮比呂 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石上 卓哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヒビノ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヒビノ株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。